

令和6年

南部町議会第2回定例会会議録

令和6年6月11日 開会

令和6年6月14日 閉会

山梨県南部町議会

令和 6 年

南部町議会第 2 回定例会会議録

6 月 1 1 日

令和6年南部町議会第2回定例会（第1日目）

令和6年6月11日
午前9時30分開議
於 議 場

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 報告第4号 繰越明許費繰越計算書について（一般会計）
日程第5 議案第37号 南部町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第6 議案第38号 工事請負契約の締結について
日程第7 議案第39号 工事請負契約の締結について
日程第8 議案第40号 令和6年度南部町一般会計補正予算（第2号）
日程第9 議案第41号 令和6年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第1号）
日程第10 議案第42号 令和6年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
日程第11 議案第43号 令和6年度南部町介護保険特別会計補正予算（第1号）
日程第12 議案第44号 令和6年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
日程第13 議案第45号 令和6年度南部町簡易水道事業会計補正予算（第1号）
日程第14 一般質問
日程第15 議員派遣の件について

2. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番	芦澤潤一郎	2番	望月憲之
3番	望月小五郎	4番	塩津悟
5番	望月郁夫	6番	木内秀樹
7番	遠藤高芳	8番	高橋茂広
9番	遠藤光宣	10番	仲亀佳定
11番	小泉昇一	12番	望月光彦

3. 欠席議員（0名）

4. 会議録署名議員

1番 芦澤潤一郎

2番 望月憲之

5. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名（20名）

町長	佐野和広	教育長	市川隆
代表監査委員	田中清一	秘書政策監	滝基成
会計管理者	遠藤成	総務課長	遠藤一明
企画課長（兼） DX推進課長	杉山一陽	財政課長	渡辺雄治
税務課長	仲亀哲也	交通防災課長	金井貴
子育て支援課長	望月裕司	福祉保健課長	近藤利也
住民課長	渡辺幸博	産業振興課長（併） 農業委員会事務局長	佐野郁夫
建設課長	尾崎龍次	水道環境課長	岡村忠
デイサービスセンター所長	若林安彦	健康管理センター所長	大倉直也
学校教育課長	若林将基	生涯学習課長 （兼）公民館長	遠藤賢

6. 職務のために議場に出席した者の職氏名（1名）

議会事務局長 渡辺正樹

開会 午前 9時30分

○議長（望月光彦君）

皆さん、おはようございます。

令和6年第2回定例会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

先月26日はお隣、静岡県で知事選が実施され、新たに鈴木知事が就任されました。

他県のこととはいえ、生活圏でもある本町にとっては大変関心のある選挙であり、またリニア問題を焦点に沿線自治体や山梨県にとっても大変注目を集めた選挙でした。

鈴木新知事は、浜松市長を4期務め、退任後は長崎知事がその手腕をものづくり関連産業や観光の振興施策について助言を得るべく、山梨県顧問として迎えた経緯があります。

今後は互いに知事の立場として協調して両県の発展に取り組んでももらいたいことと、鈴木新知事におかれましては、県東部への目配りを持った県政に期待するところです。

私たちの任期も残り5カ月を切りました。町の将来を見据え、今期議会では少しずつ改革を進めておりますが、次につながる議会のため、最後までその責務を全うすべきものと考えております。

さて、本定例会も地球温暖化防止と節電に取り組むため、本会議等での上着ネクタイの着用は自由といたしますのでご了承ください。

議員各位におかれましては、公私ともに多忙のところ、第2回定例会へご参集を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。

それでは、今期定例会も円滑なる議会運営に格段のご協力を重ねてお願い申し上げまして、開会のあいさつとさせていただきます。

ただいまから令和6年南部町議会第2回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しておりますので、令和6年南部町議会第2回定例会は成立いたしました。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○議長（望月光彦君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、1番、芦澤潤一郎議員、および2番、望月憲之議員の両名を指名いたします。

○議長（望月光彦君）

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月21日までの11日間といたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から6月21日までの11日間とすることに決定いたしました。

○議長（望月光彦君）

日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、町長、教育委員会の教育長および監査委員に出席を求めたところ、お手元に配付のとおり、説明員の出席ならびに委任の通知がありましたので、ご承知願います。

町長から、お手元に配付のとおり、議案の提出がありましたので報告いたします。

次に、請願、陳情等についてであります。本日までに陳情1件を受理いたしました。皆さまのお手元に配付してありますとおりであります。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定による、令和5年度会計の令和6年2月分、3月分、4月分、令和6年度会計の令和6年4月分に関する現金出納検査の結果報告がありました。写しをお手元に配付しておきましたので、ご承知願います。

以上で、諸報告を終わります。

○議長（望月光彦君）

日程第4 報告第4号 繰越明許費繰越計算書について（令和5年度南部町一般会計予算）

日程第5 議案第37号 南部町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第6 議案第38号 工事請負契約の締結について

日程第7 議案第39号 工事請負契約の締結について

日程第8 議案第40号 令和6年度南部町一般会計補正予算（第2号）

日程第9 議案第41号 令和6年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第1号）

日程第10 議案第42号 令和6年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

日程第11 議案第43号 令和6年度南部町介護保険特別会計補正予算（第1号）

日程第12 議案第44号 令和6年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

日程第13 議案第45号 令和6年度南部町簡易水道事業会計補正予算（第1号）

以上、10件について、会議規則第37条の規定により、一括して議題といたします。

町長から行政報告と併せて、提案理由の説明を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

令和6年第2回定例会開催にあたり、提出いたしました案件の説明に先立ちまして、一言ごあいさつをさせていただきます。

本日、南部町議会第2回定例会を開催いたしましたところ、何かとご多忙のところ、全議員の皆さまの出席を賜り、議会が開催されますことに心から感謝を申し上げます。

さて、本年1月1日に発生し、大きな被害をもたらしました能登半島地震から既に6カ月が過ぎようとしております。

住民の方々も復興に向けて力を注いでいるさなか、6月3日早朝、マグニチュード5.9の地震が再度発生いたしました。

東日本大震災のような津波被害はないものの、度重なる地震の発生により甚大な被害が発生

しております。いまだ復興への道筋は見えていません。

避難生活を余儀なくされている方々に、心よりお見舞い申し上げます。今後の皆さまの安全と被災地の1日も早い復旧復興を願っております。

わが南部町は、内陸部に位置するため、大規模地震が発生した場合は土砂崩落や家屋の倒壊などの被害が危惧されるところですが、今後も町民に自助共助の重要性を広く周知し、防災減災対策に取り組んでいく所存であります。

さて、令和6年度も2カ月が経ちました。4月には各課の課長と面談を実施、担当課の今年度の目標を定めるとともに、その目標達成のための指示を行い、現在、今年度事業も順調に進んでいるところであります。

今年度は、DX推進課を新設し、今後、先を見据えた施策も打ち出していきたいと考えております。

それでは、3月定例会以降の行政報告をさせていただきます。

3月13日、老人クラブ連合会総会が活性化センターで開催され、出席してまいりました。

クラブの会員数は1,260名と大変大きな組織となっております。鍋田幹雄会長を先頭に、いきいきと、はつらつと、活力に満ちた皆さんが健康、友愛、奉仕の活動に取り組む姿に、私もまだまだ頑張らなければと気持ちを新たにいたしました。

3月22日、愛育会と食生活改善推進委員会総会が開催され、出席してまいりました。いずれの組織も女性が中心となり、地域の問題解決や町民の健康な暮らし、子どもたちが健やかに育つためのお手伝いと、幅広い活動を通して行政を支援してくださる皆さまの力強さに、私も元気をいただきました。

3月26日、峡南広域行政組合定例会が開会され、組合議員の高橋茂広議員、木内秀樹議員ともども出席してまいりました。条例の改正2件、契約の変更1件、補正予算2件、当初予算3件の計8件についてご承認をいただきました。

3月28日、山梨西部広域環境組合定例会が開会され、組合議員の小泉昇一副議長とともに出席してまいりました。専決処分の承認2件、条例の制定および改正2件、補正予算1件、当初予算1件の計6件についてご承認をいただきました。

4月1日、望月議長にも出席をいただき、新規採用職員2名のほか、職員に定期異動の発令を行うとともに、公務員としての自覚と責任のあり方、新年度の事業推進などについて訓示を行いました。

また、同日、南部町消防団の任命式を行いました。望月研新団長のもと、一致団結して本町の防火、防災、防犯についてのご協力をお願いいたしました。

4月5日、睦合小学校の入学式に参加してまいりました。今年の新入生は12名と、睦合地区においても児童数は年々減少傾向にあります。こうした現状を踏まえ、令和8年度に実施いたします統合に向けてしっかりとした準備を進めてまいります。

4月9日、山梨県土地改良連合会、当会の副会長として長崎知事を訪問し、本町の南部茶の振興を大いにアピールしてまいりました。

4月12日、初区長会を開催し、25地区の区長さんに委嘱状の交付を行いました。区長さん方には、集落支援員や防災会長として、地域のために1年間ご尽力いただくこととなりますので、全管理職が出席し、行政へのご協力をお願いいたしました。

4月14日、第34回たけのこまつりが開催されました。今年はたけのこの収穫量にも天候

にも恵まれ、県内外から多くのお客さまをお迎えすることができました。大きな混乱もなく、来場者の皆さまには1日中楽しんでいただき、安堵したところであります。

4月15日、16日の両日、南部町人事評価制度に基づき、各課の課長と面談を行い、今年度事業の課題や取り組みについて説明を受け、適正な業務推進を維持することと、今年度の主要業務についての指示を行いました。

4月23日から関東の町村長を対象としたトップセミナーが東京で開催され、熊本県益城町長による「熊本地震を経験した首長として伝えたいこと」や、作家であり演出家でもある鴻上尚史氏による「同調圧力とエンパシー」のほか、ニッセイ基礎研究所の天野馨南子氏による「人口減少、未婚化、少子化対策について」など、多岐にわたるテーマで研修を受けてまいりました。

4月26日、臨時会を招集させていただき、専決処分した事件の承認、条例の制定および改正、補正予算、工事請負契約の締結や人事案件をご承認いただきました。

5月8日、身延山第92世法主内野日総猊下の葬儀に、岩手県の大田遠野市長、青森県の工藤南部町長とともに参列してまいりました。

5月21日、現職の船木小菅村長の出陣式に出席し、その後、午後、山梨県農村整備推進協議会通常総会に理事として出席してまいりました。

5月23日、いきいき大学、町長と語る会に講師として出席し、約40分間、町民との意見交換、消滅自治体への取り組みについて講話を行いました。

5月28日、国道469号建設促進期成同盟会総会が富士宮市内で開催され、小泉副議長とともに出席をいたしました。夜には、南部町商工会総代会が開催され、出席してまいりました。

5月29日、健康長寿日本一を目指して、今年もチャレンジデーに参加をいたしました。昨年から競技会場にアルカディア多目的広場を加え、ノルディックウォーキングやヨガ、リズム体操などを行い、1日を通して、町民の皆さまにさまざまなスポーツに取り組んでいただきました。参加率は、南部町が53.3%、広島県北広島町が37.6%、群馬県上野村が32%と見事勝利を飾ることができました。今後も町民の皆さまには、日ごろからの運動の継続を推進し、スマイル南部健康長寿日本一を実践してまいります。

6月6日、文化ホールにおいて南部町文化協会総会が開催され、私からは消滅自治体についての話と目指すまちづくりについて、文化協会との関わりについての話をさせていただきました。

以上で、行政報告を終わります。

それでは、本定例会にご提案をさせていただきました議案につきまして、その提案理由の説明をさせていただきます。

本定例議会への提出議案は、報告1件、条例の改正1件、工事請負契約の締結2件、補正予算6件の合計10件であります。

議案集をご覧ください。

はじめに、議案集3ページ、報告第4号の繰越明許費繰越計算書につきましては、令和5年9月、12月および令和6年3月議会において繰越明許費の議決をいただきました。

一般会計9件について記載のとおり、繰越明許費の額が確定いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告をするものであります。

次に、議案集５ページ、議案第３７号 南部町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。令和５年６月９日に公布された行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の第１条の改定により別表第２が削られたことに伴い、本条例の一部を改正する必要が生じたためであります。

次に、議案集１１ページの議案第３８号と議案集１２ページの議案第３９号の工事請負契約の締結についてであります。南部町活性化センター改修工事と南部町アルカディア文化館改修工事につきまして、入札により契約相手の選定が整いましたことから、契約の締結を議会に諮るものであります。

続いて、議案第４０号から議案第４５号までは、一般会計ほか５会計の補正予算であります。

はじめに、令和６年度南部町一般会計補正予算であります。補助事業費の決定により予算化が必要な事業や、緊急性の高い事業に絞って補正予算案を編成したところであります。

主な事業としましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業に６，２５５万４千円。新型コロナワクチン接種助成事業に２，１８７万８千円などの補正予算をお願いするものであります。また、４月の人事異動に伴う人件費につきましても、補正予算を計上いたしました。その結果、歳入歳出それぞれ９，５３９万８千円を追加し、歳入歳出予算の総額を５５億６０２万８千円とするものであります。

次に、議案第４１号から議案第４５号までの特別会計につきましては、４月の人事異動に伴う人件費のほか、急を要する事業について補正予算を計上いたしました。

以上で提案理由の説明を終わらせていただきますが、詳細につきましては担当課長より説明をさせますので、よろしくご審議をいただき、ご議決いただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長（望月光彦君）

町長の提出理由の説明が終わりました。

次に、担当課長の補足説明を求めます。

まず、日程第４ 報告第４号 繰越明許費繰越計算書について、渡辺財政課長。

○財政課長（渡辺雄治君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月光彦君）

次に、日程第５ 議案第３７号について、遠藤総務課長。

○総務課長（遠藤一明君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月光彦君）

次に、日程第６ 議案第３８号および日程第７ 議案第３９号 工事請負契約の締結について、ならびに日程第８ 議案第４０号から日程第１３ 議案第４５号の補正予算について、渡辺財政課長。

○財政課長（渡辺雄治君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月光彦君）

以上で、担当課長の補足説明を終わります。

ただいま議題となっております案件のうち、日程第４ 報告第４号 繰越明許費繰越計算書については、町長から本日先議したい旨の申し出がありました。

よって、本日先議いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、日程第４ 報告第４号 繰越明許費繰越計算書については、本日先議することに決定いたしました。

議案集、３ページをお開きください。

日程第４ 報告第４号 繰越明許費繰越計算書令和５年度南部町一般会計予算についてを議題とし、質疑を行います。

質疑はありませんか。

芦澤潤一郎議員。

○１番議員（芦澤潤一郎君）

先ほどの説明で、商工費のがんばろう商品券について、８９％が使用したということですが、その内訳というものは分かりますか。

○議長（望月光彦君）

産業振興課長。

○産業振興課長（併）農業委員会事務局長（佐野郁夫君）

ただいまの芦澤議員の質問にお答えします。

枚数については把握しておりますが、詳細については現在、検収、集計作業をしており、９月議会で改めて報告させていただきますので、ご了承いただければと思います。

以上です。

○１番議員（芦澤潤一郎君）

分かりました。

○議長（望月光彦君）

ほかに質疑はございますか。

質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、日程第４ 報告第４号 繰越明許費繰越計算書についての報告を終了いたします。

○議長（望月光彦君）

日程第１４ 一般質問を行います。

一般質問は、通告書の一つの質問事項ごとに質問と回答を終了し、次の質問事項に進む、一問一答方式です。

１人の一般質問の持ち時間は質問と回答の時間を含め４０分間です。

また、同一の質問事項についての再質問は２回までですので、よろしくお願いいたします。

なお、残り時間は議場内に設置してありますモニターに表示されますので、十分ご留意ください。

時間が経過した場合は、議長が質問を打ち切りますので、申し添えます。

最初に、1 番、芦澤潤一郎議員の質問を許します。

芦澤潤一郎議員の質問は2問あります。

まず、1 番目の質問を求めます。

1 番、芦澤潤一郎議員。

○1 番議員（芦澤潤一郎君）

それでは、私から一般質問をさせていただきます。

今日は2問お願いいたします。

まず1 問目の質問に入らせていただきます。

行政改革大綱の提言について一般質問をさせていただきます。

令和元年12月に南部町行政改革大綱が、町長のもとに策定されました。

目的は、町を取り巻く状況の変化や、多様化、高度化する町民のニーズに応えるために、行政全体の見直しを行い、効率化を図るとともに、継続的、自立的な財政基盤を確立していくため、各課の意見を提出し集約され、策定したと聞きます。

内容は、かなり隅々まで書いてあり、素晴らしいものだと思います。

ここで、私が伺いたいことは、行政改革推進審議委員会が提出した「南部町行政改革大綱への提言」です。

17項目の提言があり、議会に対する提言もあります。

議会に対する提言は、議員定数の削減です。折しも3月定例会において、定数削減については、議員全員、賛成にて可決しました。

そのほかの項目については、総務課が職員の適正人数など、定期的に公表しているとのことですが、すべての項目についての成果が分かりません。

最後の項目に、進捗状況や成果等については、広く町民に公表することと明記されております。

本年度、次期行政改革大綱の策定の前に、本大綱の状況や成果の検証が必要だと思われませんが、その検証状況について伺います。

○議長（望月光彦君）

芦澤潤一郎議員の質問が終わりました。

企画課長の答弁を求めます。

杉山企画課長。

○企画課長（兼）DX 推進課長（杉山一陽君）

それでは、芦澤議員のご質問にお答えいたします。

現南部町行政改革大綱は第3次で、令和2年度から6年度までの5カ年の計画期間としております。

策定作業は令和元年度に実施し、その過程につきましては、議員ご質問の内容のとおりであります。

その際、南部町行政改革推進審議委員会から17項目の提言がされ、計画に反映されているところであります。

まず、年度ごとに各課で実施しております進捗状況および効果検証について、触れさせていただきたいと思います。

第3次大綱は、「人づくり改革」「業務改革」「経営改革」の3つの柱に10の推進項目および18の推進事項で構成されております。

第3次大綱では、年度末に各担当職員において、推進項目、推進事項について効果検証を行い、その結果をもとに審議委員会に報告し、評価していただいているところであります。

もちろん、評価・指摘事項につきましては、町長への報告と各課へもフィードバックを行い、次年度の改革へ繋げております。ただ、今回ご質問でご指摘をいただきました進捗状況の成果等につきましては、年度ごとに公表を実施していない状況となっております。

今年、最終年度を迎えた第3次大綱の、公表の実施を含め、今後の予定につきましてご説明させていただきます。

まず、早期に、新たな行政改革推進審議委員会を立ち上げ、令和2年度から4年度の成果および評価を新審議委員の皆さまに確認していただき、ご意見をいただく中で、5年度の評価と最終6年度の達成状況を踏まえた第3次大綱全体の評価検証を行っていただく予定となっております。

併せて審議委員会では、本年度末までに策定予定としている第4次南部町行政改革大綱について、町長からの諮問に基づく協議、承認および答申をしていただく計画となっております。

また、このタイミングで、現大綱策定時の提言でも示されております「進捗状況や成果等の町民への公表」を行い、併せて第4次大綱についても町民の皆さまに広報やホームページを通じてお知らせしてまいりたいと考えております。

以上、芦澤議員からいただきました、ご質問への現時点でのお答えとさせていただきたいと思っております。

○議長（望月光彦君）

企画課長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

芦澤潤一郎議員。

○1番議員（芦澤潤一郎君）

行政改革大綱の内容については理解しました。

また、行政改革大綱の提言の17項目について、課長からは、項目ごとの進捗状況や実施された内容、取り組む課題等をいただきました。現在進めている課題もあり、令和2年度から5年度まで、毎年、各課において結果検証を実施し、審議委員の見解を求めてきたが、ホームページ等を活用しての公表は実施されなかったのが現状です。

そこで、私の再質問ですが、答弁にある年度ごとに公表を実施できなかったのはなぜか。その理由を伺います。

○議長（望月光彦君）

芦澤潤一郎議員の質問が終わりました。

企画課長の答弁を求めます。

杉山企画課長。

○企画課長（兼）DX推進課長（杉山一陽君）

芦澤議員の再質問についてお答えをさせていただきます。

現在、町には第2次南部町総合計画の下、行政改革大綱をはじめとする大小38種類ほどの計画を確認することができ、おおむね3年、5年、10年の計画期間が設けられています。

これらの計画にのっとり、町では計画期間内の目標達成に向けて施策を展開し、その効果検証につきましては、総合計画やそれぞれの計画内容と照らし合わせる中で、毎年、各担当職員において行っているところであります。

しかし、ご指摘をいただいております年ごとの公表につきましては、行政改革大綱のみならず、その他の計画においても同様の状況にあることが確認できます。

理由といたしましては、南部町のように規模の小さな自治体では、限られた職員数で多数の計画を担当しているため、検証から公表までのデータづくり等のプロセスがかなりの事務量となることが予想されます。その事務に毎年時間を費やすことは、ともすれば町民サービスの低下へとつながってしまうことも懸念されます。

また、性質の異なる多数の計画の中には、あらかじめ毎年の公表を義務づけているものもごございますが、一方で、行政改革大綱と公表の実施のみが記されている計画につきましては、業務の効率化の観点からも成果が顕著に確認できる最終年度の検証結果等を公表するにとどめておりますことをご理解いただきたいと思います。

町民の皆さまには、その公表の確認をもって、計画ごとの達成度をご判断いただければと考えております。

今後も、行政改革大綱をはじめとする各計画の検証結果の公表につきましては、今までと同様に総合評価という形での実施に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上、芦澤議員の再質問のお答えとさせていただきます。

○議長（望月光彦君）

企画課長の答弁が終わりました。

質問はありませんか。

芦澤潤一郎議員。

○1 番議員（芦澤潤一郎君）

ただいまの答弁で、職員の事務量が多くなるということは、現状ではいたし方ないと思います。ただ、それを何とか工夫していただいて町民に公表するということは大事なことであると思います。

再質問はありません。

ただ、第3次大綱は、先ほど申されました人づくり改革、業務改革、経営改革と3つの柱がありました。第4次大綱にもその柱ができるものと思いますが、まだ審議委員会が検証を行っていません。ぜひ、その柱となるものができたら、広く町民に広報していただきたいと思います。

また、本年度、第4次行政改革大綱を策定するわけですが、スケジュール等、総合計画を踏まえると、その次にくるものと思います。総合計画も大事ですが、第4次行政改革大綱についても、今後の審議委員会において協議、承認を得る中で進めるべきであります。そして、今までの提言の現状を踏まえ、今後は町民の皆さまにその成果と状況を公表していただきたい。状況の公表は1年でも、また中間年でもいいと思います。分かりやすく広くホームページで公表していただくことをお願いして、私の質問とさせていただきます。

○議長（望月光彦君）

芦澤議員の質問が終わりました。

企画課長、何か補足がありますか。

町長。

○町長（佐野和広君）

芦澤議員の質問について、企画課長が説明をしたとおりではありますが、理想論から言えば、この件について、より踏み込んで取組みたいのですが、現状を見ると、職員数も少ない上に、仕事量も増えています。それにより、職員の中にも順調にいつている者と、そうでない者がいます。

現状における人数の中で1人、2人欠けてしまうと、それがプレッシャーとなり、他の業務に手がつかないといった状況にあります。この点については改善を図るために、幾つか、改めて皆さんに頑張ってもらうための動きをしています。そういった状況をご理解いただき、今回、説明にあったことは、計画が終わった段階で公表しますので、今しばらくお待ちいただきたいと思います。

以上です。

○議長（望月光彦君）

以上で、1番目の質問を終了いたします。

次に、2番目の質問を求めます。

1番、芦澤潤一郎議員。

○1番議員（芦澤潤一郎君）

それでは、2つ目の質問をさせていただきます。

配食サービスの今後についてです。

配食サービスは、旧町村において、民生委員等が行っていた経緯があり、平成15年に社会福祉協議会を合併し、平成20年より現在の形に至っています。

現在、社会福祉協議会としては、高齢者・障害者60余名に対し、調理ボランティア43名、配食ボランティア64名で、週4日、高齢者や障害者の見守りをしながら、配食サービスを行っています。

配食サービスは、ボランティアに頼ることが多く、地域ぐるみ、町ぐるみで福祉の向上と食のサービスを図っています。

昨年より、民間が入ったことにより365日の配食が可能となりました。官と民が組んで、この配食サービスを進めていくことは、人口減少が進む町において、とても重要なことであります。

しかし、このサービスを行うボランティアの方も高齢化により、人材不足になっており、これからどうなるか分からないのが現状です。

昨年、官と社会福祉協議会と民間の3者の連絡会が立ちあがったと聞きます。それらを踏まえて、町は今後、連絡会の調整や現状の問題点、改善点、また、将来に向けた配食サービスをどのように考えているのか伺います。

○議長（望月光彦君）

芦澤潤一郎議員の質問が終わりました。

福祉保健課長の答弁を求めます。

近藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（近藤利也君）

それでは、芦田潤一郎議員のご質問にお答えをさせていただきます。

配食サービス事業につきましては、食事が不規則で栄養も偏りがちになる虚弱な高齢者等に対して、栄養の補給と、規則正しく温もりのある食事を提供し、生活の質の確保と自立を図り、安否確認も合せて行うことを目的として、平成8年8月より社会福祉協議会へ委託をして実施してまいりました。この28年という長い年月の間には、町、社会福祉協議会が合併し、それぞれで実施していた事業をすり合わせ新たな事業にまとめ上げるなど、多くの関係者、調理、配食ボランティアの皆さまのおかげをもちまして現在の形に至っていることに対しましては、改めて感謝を申し上げたいと思います。

また、令和4年8月からは、これまでの懸案でありました、金曜日、土曜日、日曜日、祝日の配食が、民間事業者の参入により可能となり、お正月の三が日を除き年間を通じて配食できるようになっております。

令和5年度の実績を見えますと、社会福祉協議会の味彩の会による配食分が8,087食、民間事業者による配食分が4,768食、合わせて1万2,855食の温もりのあるお弁当が届けられております。

議員ご質問の、町は今後、将来に向けた配食サービスをどのように考えているのかとのご質問ですが、町といたしましても人口減少や定年延長により、ボランティア活動に携わっていただける方の確保が難しくなっていることは承知をしております。そのような中でも、町、社会福祉協議会、ボランティアの皆さまの声掛けなどを通じて、1人でも多くの新たな人材の確保に繋がればと考えております。

昨年度、民間事業者を含む3者で初めて連絡会を開催しました。今後も虚弱な高齢者等の負担軽減と、住み慣れた南部町でいつまでも暮らしていけるために必要なバランスの取れた食事を提供し、併せて安否確認も行っていただく配食サービス事業の推進につきましては、町が調整役となり定期的に連絡会を開催し、問題点や改善点等について話し合いながら、お互いの配食サービス事業を継続して行っていけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（望月光彦君）

福祉保健課長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

芦澤潤一郎議員。

○1番議員（芦澤潤一郎君）

詳しい説明でよく理解できました。

先の新聞記事に、「手づくり配食が高齢化で幕」という記事がありました。どこの団体も少子高齢化の波に飲まれ、活動がうまくいっていません。高齢化が進むわが町にあって、ボランティアを探すことは難しくなってきます。その前に手を打つことが大事だと考えます。

そこで私の再質問ですが、配食サービスにおいて、保険者機能強化推進給付金、また介護保険保険者努力支援給付金など、項目に特化した国の交付金事業がありますが、町はその事業を使わないのか、町の取り組み方について伺います。

○議長（望月光彦君）

芦澤潤一郎議員の質問が終わりました。

福祉保健課長の答弁を求めます。

近藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（近藤利也君）

それでは、芦澤潤一郎議員の再質問にお答えをさせていただきます。

議員ご質問の、国の交付金事業があるが、町はその事業を使わないのかとのご質問であります。現在、町が虚弱な高齢者等を対象とし、安否確認も併せて行う配食サービス事業につきましては、町が単独で行う福祉サービス事業として実施をしております。現時点では、国の交付金事業の対象とはなっておりません。

国の交付金事業は、厚生労働省が公表した配食事業の栄養管理に関するガイドラインに沿った健康支援型のお弁当を調理、配食するだけではなく、さらには疾病予防、低栄養予防、介護予防を目的とし、管理栄養士による対象者の抽出、個々の栄養状態の把握、栄養改善指導、効果検証を行うことが求められ、現在の配食サービス事業とは別事業として実施をする必要がございます。

現在、福祉保健課が取り組みます各種事業の事務量を含む事業内容の精査、専門職である保健師、管理栄養士の人的配置から、現時点では国の交付金事業となる新たな配食サービス事業に取り組むことは難しいと考えております。

○議長（望月光彦君）

福祉保健課長の答弁が終わりました。

質問はありませんか。

芦澤潤一郎議員。

○1 番議員（芦澤潤一郎君）

答弁にありました国の給付金事業については、事業主体が違うということで、ほかの自治体でも行っているところがありますが、私としては、せっかくあるものを使わないのは本当にもったいないと思います。

ただ、先ほどの質問と同じように、働き方改革の中で職員の仕事量を考えると難しいということはよく分かります。ぜひともこれはまた検討ということで、お願いをしたいと思います。

再質問はありません。

配食は地域の見守りとして、孤独な生活をしている人に1軒1軒回って、お弁当を渡しながら触れ合いができること、それは大変意義深いことです。配食サービスはただ配るということではなく、今後の少子高齢化に対応すべき課題の一つと考えます。

また、配食は高齢者、障害者だけでなく、子育て世代にも通じるものがあると思います。例えば、両親が共働きで、夏休み等、子どもたちの昼食などに活用できると考えます。ぜひとも配食の活用を、また各課で考えていただきたいと思います。

本町において、今後、行政の指導の下、社会福祉協議会と民間との協力で両方の力が発揮できるよう進んでいきたいと思ひます。

最後に、引き続き質の高い配食サービスの提供をお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（望月光彦君）

以上で、芦澤潤一郎議員の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

再開は11時15分です。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時15分

○議長（望月光彦君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、6番、木内秀樹議員の質問を許します。

木内秀樹議員の質問は2問あります。

まず1番目の質問を求めます。

木内秀樹議員。

○6番議員（木内秀樹君）

それでは、2問質問がありますが、第1問目から質問をさせていただきます。

1問目の質問は、消滅可能性からの脱却を、です。人口減少問題への関心を高めるため、民間組織「人口戦略会議」がまとめた報告の概要によると、2020年から2050年の30年間で、子どもを産む中心となる20歳から39歳の女性が半数以下となる自治体は「消滅可能性」があるとした上で、744の自治体が該当し、南部町の将来についての報道が多く、町民にとって非常に心配なものであり、私も深く関心をもっております。

しかし、町がこれまで行ってきた人口減少対策には敬意を表するとともに、今後のさらなる対策について伺いたいと考えております。

人口減少の主な原因として、出生率低下や若年層の流出が考えられますが、これに対する町の見解と、若者を中心とした移住促進策や、町の持続可能な発展を目指すための具体的な計画、特に町の立地条件や資源を生かした独自の取り組み等は、どのように考えられているか、今後の展望をお聞かせください。

○議長（望月光彦君）

木内秀樹議員の質問が終わりました。

企画課長の答弁を求めます。

杉山企画課長。

○企画課長（兼）DX推進課長（杉山一陽君）

木内議員のご質問にお答えいたします。

まず、今回発表されました消滅の可能性がある744自治体の調査と同様の前回、10年前の調査結果について少し触れさせていただきます。

2014年「日本創成会議」という民間組織が公表した2010年から2040年を基準とした調査結果において、消滅の可能性がある自治体数は896自治体で、その中には、東京23区で唯一豊島区が挙げられたことで話題になったとされています。さすがに豊島区につきましては、今回の744自治体からは外れたようではありますが、栃木県日光市や、群馬県草津市、千葉県銚子市、神奈川県箱根町など、関東圏の観光地として有名な自治体が名を連ねており、今回調査結果においても、引き続き含まれていることに驚かざるをえません。

さて、本町においても前回、今回と「消滅可能性自治体」となっており、原因といたしましては、地方から中心都市への若年層の流出に起因する人口減少と、それに伴う出生率低下にほかありません。

現在、全国の自治体では、人口減少や少子高齢化問題の解決に向けて、移住定住政策等を展

開し、減少し続けている人口の争奪戦を繰り広げております。

この問題への本町の施策実施状況等につきましては、幾度となく、お答えさせていただいているところではありますが、先ほど、お示した日光市や草津市、箱根町などのように観光客等の賑わいと、自治体の人口減少問題は、あまり関係性がないようにも感じられます。

このことは、観光地としての資源が少ない本町においても、交通の立地が良く、適度な賑わいが創出できる場所があれば、静かにのんびりと子育てできる定住地として選ばれる可能性の裏付けにもなると考えております。

さらに、前回調査の「消滅可能性自治体」を脱した自治体の多い地域として、中国四国地方が挙げられており、特に島根県においては、12自治体が脱却し今回は4自治体と、改善が図られているとの結果が示されています。

脱却した自治体の傾向としては、地域の開放性や他地域からの受け入れやすさ、共働きしやすい環境や地域全体で子どもを養育する仕組みなどが重要なポイントとして挙げられているようです。

今回の公表を受けて、われわれ職員は、今まで以上に奮起しなければなりません。今後、不利な立地条件にありながらも脱却した自治体の模索と検証を行い、取り入れられる施策の研究をしていきたいと考えております。

また、本年度、策定いたします第3次南部町総合計画には、「消滅可能性からの脱却」を目指す道筋もお示しすることにもなりますので、ご質問いただきました「町の持続可能な発展を目指すための具体的な計画」や「立地条件や資源を生かした独自の取り組み」へのお答えになるのではないかと考えております。

これから先も、町民の皆さまが明るい未来へ希望を抱けるような町づくりに、職員一同、努めてまいります。

以上、木内議員のご質問に対する、現時点でのお答えとさせていただきたいと思います。

○議長（望月光彦君）

企画課長の答弁が終わりました。

再質問の通告はありませんでしたが、何か発言はありますか。

木内議員。

○6番議員（木内秀樹君）

再質問はございませんが、私なりに調べた結果や考えを述べさせていただきます。

長崎知事が自見地方創生大臣に人口対策を要望。また、今日の新聞にも県内就職者に奨学金返済半額助成など、一刻の猶予もないほどの報道に危機感を持たれた方も多いのではないのでしょうか。

その反面、テレビ等でやっておりました丹波山村では、コンビニも駅もないのに、地域おこし協力隊のメンバーが、その仕事が終了後、そこに定住している様子には逆に驚かされました。

厚生労働省は、2023年の人口動態統計を公表しております。1人の女性が生涯に産む子どもの推計人数を示す合計特殊出生率は1.20、過去最低を更新したとありました。低下は8年連続だそうです。

また、東京の数値は0.99であり、全国で初めて1を割り込んだ。少子化と人口減少に歯止めが掛からない状況が浮き彫りになったと報道しておりました。

厚労省の担当者は、経済的な不安定さ、仕事と子育ての両立の難しさなど、さまざまな要因

が複雑に絡み合っていると背景を分析。少子化の進行は危機的状況にあるとの認識を示したと報告しておりました。

また、東京は生活コストの高さなどから出生率が低い傾向にあり、地方からの若い女性の東京流入が日本全体の少子化に拍車をかける構図となっている。日本で人口を維持するために必要な出生率は2.07程度とされております。まさに少子化の進行は危機的状況にあると思わざるを得ません。

しかしながら、先ほど企画課長が出した自治体として、島根県の海士町が注目されています。キャッチコピーは「ないものはない」だそうです。これは2つ意味がありまして、コンビニはないけど、生きていくために必要なものは何でもあると、前町長の山内さんの言葉だそうです。

これ以降、町民の意識改革、意識が変わったと聞いております。相当な覚悟と困難を極めたのではないかと推測します。

さて、わが町に目を向けますと、先日、万沢集学校に行っていました。そのポスターにこんな文言が書いてありました。南部町、その横に平仮名で「ここ」と書いてありました。

「ここからならどこへだってすぐ甲府まで、リニア駅まで、富士山空港まで、新幹線駅まで約1時間圏内で行けちゃうよ」のキャッチフレーズのごとく、われわれの町はある意味では恵まれた環境にあります。

南部町でも総合計画において、自然と調和した町づくりからはじまり、安心して暮らせる街づくり、行政の効率化の推進と、ほか6つの政策項目を事業計画としております。

このスローガンを基に、官、民が連携し、若者の還流をはじめとし、意志ある未来に向けて住民の意識を変えることが重要ではないかと考えております。

以上で、1問目の質問を終わります。

○議長（望月光彦君）

町長、お願いします。

○町長（佐野和広君）

ただいまの質問について、結局、町の今後の施策にもかかわるものでありますので、私からも回答させていただきます。現在、全国の自治体中、約7割が消滅の可能性があると言われており、わが町も山梨県内における11自治体の中の一つと言われています。

人口問題については、他町村と比較しつつ、色々な施策を行っておりますが、それがどこまで浸透し、効果を発揮するのかを考えたときに、やはり一番の大きな問題だという風に考えています。

まちづくりというのは時間がかかるものですので、今まで実施してきたのは、将来的にこの町に住んでいただくための交通のアクセスや、受け入れ体制を整えるための子育て支援など、そういったものに重点を置き、財源についても貯めてきましたが、いよいよそれが使えるときに来たと思っています。

かりがね橋がオープンし、今すぐに結果が出るわけではありませんが、この1年で、南部町に対する人々の目も変わって来るように思います。そのためにも情報発信というものが必要であり、これからも積極的に取り組んでいくつもりです。先ほどの議員の発言にもありましたように、南部町は非常にアクセスの良いところでありますので、この良さを大いに発揮させるためにも、人を受け入れやすいような施設について、良さを広げていきたいと思っています。

この1年～2年で南部町がどういう形で推移していくか私自身も非常に楽しみにしていま

す。思い切った定住のための集合住宅など、そういった構想も頭の中にはありますが、今すぐ実施するというわけにも行きません。ですが、今後の流れによっては、そういった思い切った判断も必要なのではないかと思っています。

○6番議員（木内秀樹君）

ありがとうございます。

○議長（望月光彦君）

以上をもちまして、1番目の質問を終了いたします。

次に2番目の質問を求めます。

6番、木内秀樹議員。

○6番議員（木内秀樹君）

それでは、2番目の質問に入ります。

書かない窓口の導入をということで、私はこのたび、南部町DX推進課に関連し、住民サービスの一層の向上に資する提案をしたいと思います。

それは、ほか自治体での取り組みを参考に、わが町においても「書かない窓口」システムの導入を検討することを提案いたします。

「書かない窓口」システムとは来庁者がさまざまな証明書の申請を行う際、職員が直接口頭での聞き取りを行い、その場でパソコンに入力し証明書を即時に発行するというものです。これにより、申請者は煩雑な書類記入の手間を省くことができ、窓口での滞在時間の短縮と効率化が図れます。さらに、職員の書類に関する業務負担も軽減されるため、より質の高いサービスの提供が可能になります。

導入事例として、ある自治体ではこのシステムを利用してから、申請手続きの時間が平均で30%短縮されたと報告されています。

また、申請者からの満足度も大幅に向上しており、特に高齢者やビジネスパーソンからの支持を得ているそうです。

わが南部町でも、DX推進課の設立によりデジタル化を積極的に進めていることから、「書かない窓口」の導入は、現在のデジタル化の波に乗る絶好の機会ではないでしょうか。住民一人ひとりが感じる行政サービスの質の向上を図り、より住みやすい町へと進化させる一助になると思いますが、町の考えを伺います。

○議長（望月光彦君）

木内秀樹議員の質問が終わりました。

DX推進課長の答弁を求めます。

杉山DX推進課長。

○企画課長（兼）DX推進課長（杉山一陽君）

木内議員のご質問にお答えいたします。

「書かない窓口」の根本は、より高い町民サービスの提供であり、さらには職員の業務効率化と働き方改革へとつながりを見せるもので、デジタル庁が各自治体と推進していこうとしている「書かないワンストップ窓口」いわゆる「自治体窓口DX」であると思います。

今までの窓口手続の課題としては、「何度も同じ項目を書かされる」、「複数の窓口に回される」、「都度、窓口で待たされる」などとされ、これらを解決するために「書かない窓口」、複数窓口を回らない「ワンストップ窓口」の再構築が必要とされています。

さらには、マイナンバーカードによる業務効率化や、スマートフォン等を活用したオンライン手続きが可能な「行かない窓口」へと進化していくことが目標とされています。

ただ、「自治体窓口DX」の実現には、システムや専用端末の導入など、多額の費用が必要となることも懸念されます。さらに、町民の満足度、職員の業務効率度、町財政規模、人口等、多面的な判断が必要とされるため、DX推進課、住民課および関係課が今まで以上に連携を密にしていく必要があると考えております。

また、DX推進には、町民の皆さまのデジタルに対する意識改革と基盤整備が不可欠となるため、今まで以上に興味を広げていただかなければなりません。

そのため町では、パソコン等の購入、サポートから相談業務までが町内で完結できるITの拠点「万沢集学校」を開校いたしました。集学校へ気軽に足を運んでいただき、勇気をもってデジタル化、DX化への第一歩を踏み出していただければと思っております。

社会情勢の変革に伴う、急激なDX推進には、ある程度の風土、風習、習わし等の変革を伴う場合がございます。今後の事業推進に当たりましては、町民の皆さま、議員の皆さまの深いご理解が必要不可欠となりますが、皆さまのご協力をお願い申し上げまして、木内議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長（望月光彦君）

杉山DX推進課長の答弁が終わりました。

再質問の通告はありませんでしたが、何か発言がありますか。

木内議員。

○6番議員（木内秀樹君）

それでは、先ほどと同じく再質問でございませんが、思いを述べたいと思います。

先ほどと少し関連しますが、少子高齢化の進行に伴い、社会問題として、いわゆる孤独死、買い物難民、介護などが深刻ですが、これらはIT化によっていくつかの点で緩和される可能性があります。

例えばですが、孤独死の防止、見守りサービス、ロットを利用した見守りシステムが普及しています。センサーやカメラを使って高齢者の生活状況を確認し、異常があれば家族や介護サービスに通知することができます。

また、オンラインコミュニティとして、高齢者がオンラインで他の人々と交流できるプラットフォームが増えております。これにより、孤独感の軽減が期待されます。

それから、買い物難民の支援、オンラインショッピングです。高齢者が自宅から必要な品物を購入できるオンラインショッピングの普及により、買い物難民問題が緩和されます。また、地域ごとに配送サービスを強化することも重要です。

そして、ドローン配送です。ドローンを使用した配送サービスは、特に交通が不便な地域での買い物支援に役立ちます。

次に、介護のサポートです。これには介護ロボットがおります。高齢者の身体的な介助を行うロボットが開発導入されています。これにより、介護者の負担を軽減し、より効率的な介護が可能になります。

そして、IT教育とサポートです。これも重要ではないかと思っております。高齢者がIT技術を使いこなせるようにするための教育やサポートが重要です。使いやすいデバイスや、アプリの開発も進んでいると聞いております。

そして、スマートシティ、公共サービスのデジタル化、行政手続きや医療サービスなどがオンラインで利用できるようになることで、高齢者が自宅から各種サービスを受けられるようになります。IT化はこれらの問題に対する直接的な解決策ではありませんが、大きな支援となる可能性があると思います。

先ほど、企画課長より万沢集学校の話がございました。先日、担当者に取材させていただいたところ、シニアの方も興味を持っていただき、パソコンを購入された方も多数いると言っておりまして、南部町においても機運が高まり、変革ができそうです。

また、6月8日よりコードアドベンチャー万沢集学校が開校しております。これは将来のITを担う小学生6名が実は受講されております。要は子ども向けのプログラミングの教室です。

これはコンピューターに指示を出して特定の作業を行わせるための技術です。子どもにとってのメリットは、ゲームやアニメーションを作成することで、楽しみながら学べる。早い段階でプログラミングを学ぶことで、将来の学びや仕事が有利になります。自分のアイデアを形にするプロセスで創造力が育まれます。子どもたちが未来のテクノロジーの世界で活躍するための強力なツールとなります。さらには、10年、20年後にはスキルを習得し、南部町から発信できるようになればと大きな希望と夢を抱かせてくれます。

最後になりますが、人生すべからく夢なくしては叶いませんと添えて、私の一般質問を終わります。

○議長（望月光彦君）

以上で、木内秀樹議員の一般質問を終了いたします。

次に、2番、望月憲之議員の質問を許します。

望月憲之議員の質問は2問あります。

まず、1番目の質問を求めます。

2番、望月憲之議員。

○2番議員（望月憲之君）

災害時におけることについて、質問を2問させていただきます。

災害によって被災された皆さまに、心からお見舞いとお悔やみをまず申し上げます。

災害時の避難所における孤立と寒さ対策はということでお伺いします。

1995年1月17日、早朝の5時46分に発生した兵庫県南部地震により引き起こされた阪神淡路大震災では、寒い避難所での生活で体調を崩したり、病院が被災して入院中に治療が中断したりして亡くなる「災害関連死」も多く、犠牲者のうち900人以上が関連死でありました。

また、2011年3月11日、14時46分に発生した東日本巨大地震の被災地は、15日夜には、冬型の気圧配置が強まって雪が降り、被災者は底冷えのする避難所で寒さに凍え、多くの避難所では毛布や防寒具が行き渡らず、暖房器具の燃料も足りないことから、暖房器具も使えない状況が続きました。

そして、今年になって、2024年、今年の元旦に発生した能登半島沖地震では、多くの人が避難所生活を強いられ、厳しい冷え込みとなる中、停電や燃料不足が続き、降雪や厳しい冷え込みにより高齢の被災者が寒さに伴う「低体温症」のリスクに直面いたしました。

町長の話にもありましたように、先日もマグニチュードの5の地震があり、住民の皆さんは不安におびえていると思います。

能登地方では、これほど大きな地震は起きるはずがないという思い込みがあり、国、石川県とも極めて小さな地震しか想定していなかった結果、事前の準備がきちんとできていませんでした。

南部町においても今までと同様の避難訓練と準備では、寒さ対策などに行き届かない状況があるのではないのでしょうか。災害が発生してから苦慮することになると思います。

孤立集落があちこちで発生する事態を見越していれば、備蓄対策のあり方も違ってきます。自治体の支援がすぐに行き届かない避難所では、当初、被災した住民自ら食料の準備や、衛生環境の整備をしなければならない状況が続いたそうです。

孤立した避難所で住民はどう行動すべきなのか。能登半島沖地震を受け、いち早く対策を始めたのは、南海トラフ巨大地震で被害が想定されている徳島県阿南市です。市では「避難所運営マニュアル」を作成し、避難所の開設時の業務として12項目を挙げ、万が一のときに備えております。

いつ発生するか分からない自然災害から命を守るために、ハザードマップや避難経路の確認に加えて、避難後を見越した備えも重要になってきますが、災害時における孤立した避難所対策について、町の考えを伺います。

また、冬季の災害発生時には避難が長期化する場合も考えられ、厳しい寒さをしのぐ環境の整備や準備が求められると思います。寒さにどう備えるか、冬季における避難所の対策について伺います。

○議長（望月光彦君）

望月憲之議員の質問が終わりました。

交通防災課長の答弁を求めます。

金井交通防災課長。

○交通防災課長（金井貴君）

望月憲之議員のご質問にお答えします。

孤立した避難所対策についてであります。南部町地域防災計画孤立防止対策において、本町では「佐野地区」「徳間地区」および「陵草地区」が、特に孤立の恐れがあるとされております。

孤立に対する想定対策として、集落との連絡手段を早期に確保するため、衛星携帯電話等の通信設備の整備。負傷者の緊急搬送に備えるとともに、被災状況等を把握の上、住民の集団避難や支援物資の搬送など、ヘリコプター離着陸場の整備など対策を講じております。

その他の地区においても、孤立の可能性は想定しており、孤立地区対策、孤立地区に対する支援活動、食料供給対策、生活必需物資等救援対策、飲料水確保対策など地域防災計画に明記されておりますので、準じて対応をまいりたいと考えております。

次に、冬季における避難所対策についてであります。各防災会においては、町の補助事業であります、「地域の防災力を高める支援事業補助金」「自主防災会運営費補助金」を活用し、寒さ対策として、避難所の空調設備の整備、暖房器具や寝袋など備えていただいております。

また、町においても計画的に毛布や間仕切り、発電機などを備えております。今後も寒さや暑さ対策に対応した備蓄資機材を整備してまいりたいと考えております。

○議長（望月光彦君）

防災課長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

望月憲之議員。

○2番議員（望月憲之君）

孤立の恐れがあるとしている佐野地区、徳間地区、陵草地区の孤立対策として、連絡手段や食料供給対策、生活必需物資等の救援対策については、地域防災計画に準じて準備をしているということですが、引き続き自主防災会と連絡をとりながら、装備等の確認と支援をお願いしたいと思います。

実際に今年のお正月に起きた能登半島沖地震においても、十分に準備をしているということだったのですが、実際に災害が起きると足りなくなってしまったということがありますので、ぜひ確認をお願いしたいと。

それから、特に比較的大きな、指定避難場所であります学校、あるいは体育館、こういったところにおきましても、備品整備については定期的な把握、確認というものが必要になるのではないかなと思います。

さて、再質問ですが、能登半島沖地震において大きな課題となったのは、断水でトイレが使えなくなったということです。災害時において、避難所のトイレをしっかりと管理することは重要であります。水や食料の確保と同様に、被災地の生活を支えるライフラインの一つとして適切な対応を行う必要があります。

避難所トイレの衛生面が悪化することで、感染症などの心配が出てきます。また、トイレが汚いと排泄を我慢する被災者が出てきて、健康悪化につながります。トイレに行く回数を減らすために、水や食べ物を摂取しないで脱水症状になることが最も危険であり、命に関わる場合があります。

できれば避難所トイレは男性用と女性用に分け、女性の意見も取り入れた対応が必要ではないかと思われます。プライバシーや安全を守り、役場本庁舎に展示してあるように、衛生面も考えた簡易トイレや、地面に穴を掘って簡易トイレを造ることなども検討する必要があると思いますが、町の考えを伺います。

○議長（望月光彦君）

望月典之議員の質問が終わりました。

交通防災課長の答弁を求めます。

金井交通防災課長。

○交通防災課長（金井貴君）

望月憲之議員の再質問にお答えします。

能登半島沖地震被害にて、マスメディアによる避難所トイレの問題は幾度となく報道されたところであります。

南部町では、災害支援として2名の職員を派遣しました。派遣職員には支援に当たる傍ら、現地の現状および調査も併せて実施していただきました。

その中のトイレについてのレポートによりますと、断水の影響で避難所のトイレが使用できない状態の中、既存のトイレスペースを活用し、ビニール袋や簡易処理キットを使用し、ごみ処理をするスタイルで対応していたそうです。この方法は全てごみとして処理しますので、臭いや衛生面も気にならないそうです。

南部町でもこのスタイルを想定しており、簡易トイレ処理キットを各避難所に備蓄しており

ます。

また、トイレスペース自体が使用できないことも想定し、テントタイプでの仕切れる簡易トイレ、折り畳みイス式の簡易トイレも併せて備蓄しております。

地面を掘り簡易トイレを造ることや、ほかの自治体などからの支援による移動式循環型浄化槽付きトイレなどにつきましては、長期避難生活には悪臭や衛生面が保てないなどの問題が判明しております。このような被災地での教訓や災害対策情報から、町が備蓄しているスタイルが現時点では有効であると考えております。

しかしながら、防災関連資機材などは、日々改良が行われておりますので、有効と判断したものについては積極的に対応してまいりたいと思います。

○議長（望月光彦君）

再質問はありますか。

望月憲之議員。

○2番議員（望月憲之君）

今、課長の話がありましたように、避難所ごとの備品と確認は大切です。そして、簡易トイレキットとか、テントライフスタイルとか、いろんな種類の簡易トイレというものが考えられますけれども、どういう災害が起こるかというのが本当に予測できないのが現状ではないかと思います。

ですから、いろんな情報を各方面から集めていただいて、南部町でどんな災害が起きるのかということを、できるだけ多く想定していただいて、その想定に対しての準備というものをしっかりしていただきたいと思います。

また、冬の避難訓練というものも今まで実施していないと思います。9月の関東大震災を基として避難訓練をしていると思いますけれども、実は冬の災害が過去にも多く起きております。3つの災害がそうですね。

山日新聞にもありましたが、冬の避難訓練について、69%、実施されていない状況です。ですから、今ある避難所で本当に避難をしたときに対応できるのかどうか、住民を守っていかれるのかどうかというようなことも含めて、冬の避難所訓練というものもぜひ検討していただきたいなと思います。

以上です。

○議長（望月光彦君）

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

私の方からも一言申し上げます。私が町長に就任してすぐに、新潟の山古志村へ議員の皆さんと研修へいきました。南部町とよく似た、山間地にある自治体ですが、震災当時の対応は、孤立集落の場合にはすぐ自衛隊に救援を依頼することで乗り越えたということでした。

南部町においても、数年前の積雪により停電になった際は、私が本部長に連絡を取りまして、ヘリコプターに来ていただくことで難を逃れました。これからも、本来あってはならないことではありますが、有事の際には、当然多くのところからの支援を得たいと思っています。

トイレの問題についてですが、6月29日に防災講演会がありますので、ぜひ参加していただきたいと思います。先日、珠洲市に派遣された職員の撮影してきた動画を確認したところ、非常に有効的なトイレの活用をしていました。トイレキットを使用するよりも、効率的であり、

臭いもしないことから、参考にしたいと思っています。２９日の講演会に来ていただければ、その動画についても皆さんの前でお披露目できると思いますので、改めてよろしくお願いいたします。防災については何としてでも力を入れなければいけないというものでありますので、皆さんとともに、町の安全安心のために頑張りたいと思っています。

以上です。

○議長（望月光彦君）

以上で、１番目の質問を終了いたします。

次に、２番目の質問を求めます。

２番、望月憲之議員。

○２番議員（望月憲之君）

地震・台風等災害時の井戸活用についてということで、２つ目の質問をさせていただきます。

能登半島沖地震では、輪島の朝市での大規模火災で消火用の水の確保に苦労したことが報告されております。４月３０日の時点でも、輪島市などの約３，８００世帯が断水したままです。この水の問題の解決に期待されているのが、地下水の活用です。東京消防庁におきましては、首都直下地震も見据えて、地下深くから水をくむ「深井戸」の整備を進めていて、５つの区の１２カ所に置かれております。

井戸は地震の影響を受けにくい構造を持っております。公共水道が断水した場合でも、井戸は自己水源として飲料水や生活水の確保に期待ができます。

一般的に水道管は、地震の影響を受け一部でも寸断されると、その地域一帯への水の供給自体ができなくなります。一方、井戸の場合は水道管と異なり、地面に垂直に伸びています。

そのため、地震発生時は周りの地層と一緒に動き、水道管と比較して破損しにくいといわれております。電動式ポンプの中には、ボタン一つで電動式から手押しに切り替えられるポンプもあります。

能登半島沖地震から１カ月の間に４万戸を超える断水が続いた石川県輪島市や珠洲市、こういった８つの市町村では、災害時に井戸水を使う計画が事前に整備されていませんでした。

地域防災計画では、「緊急用の水源として井戸水の確保に努める」「比較的汚染の少ない井戸を水源に選定する」ということを、この８市町村はやっていたのですが、具体的な制度づくりには至っていなかったということです。

静岡県において、２０２２年９月に台風１５号による大規模な水害が発生し、６万戸以上が断水しました。静岡市清水区では、飲料水はあるけれども、トイレなどの生活用水が困ったということが報告されております。

私の親戚も興津にありますが、飲料水は自分のところで確保されていたのですが、やはりトイレの水に困って届けたということがあります。南海トラフ地震に備える「防災先進県」のイメージがある静岡市ですが、「地震を想定した業務継続計画は策定していたが、風水害を想定した計画は策定していなかった」としております。

清水の杉山クリニックでは、近所から現在地に移転する場合、「南海トラフ巨大地震など災害が起きたときに使えるのではないかと井戸を掘っており、断水後、市の許可を得て、初めて井戸水に切り替えました。水道水に比べ、鉄分やマンガンなどが多く含まれるが、透析用に必要な水量を十分に確保でき、洗浄装置で濾過してから使用したということです。

近年、断水時に住宅や工場、商業施設の井戸を近隣住民に開放する仕組みを導入する自治体

が増加をしております。「災害応急用」「防災用」など名称は違いますが、災害用井戸として事前登録する制度が導入されております。

南部町においても、緊急時に井戸水をスムーズに活用できるように井戸所有者の登録や水質検査など準備を進める必要性が高まっているのではないのでしょうか。

災害時における井戸活用について町の考えを伺います。

○議長（望月光彦君）

望月憲之議員の質問が終わりました。

交通防災課長の答弁を求めます。

金井交通防災課長。

○交通防災課長（金井貴君）

望月憲之議員の御質問にお答えします。

災害時における井戸活用についてであります。大規模災害時等には、水道が長時間ストップしますと、生活用水を確保することは非常に困難であると想定されます。

井戸の場合は水道管と異なり、地面に垂直に伸びています。そのため、地震発生時は周りの地層と一緒に動き、水道管と比較して破損しにくいといわれております。

そんな井戸の特性により、災害に備えて水を備蓄しておくための防災対策として、都市部で多くの自治体が「災害時協力井戸」として登録制を導入しているようです。

しかし、必ずしも災害時に使えるとは限りません。災害時のための井戸に必要な条件として、利用目的に必要な水質を満たしていること、井戸枠などが設置され安全なこと、井戸にポンプがついていること、できれば手押しであること、井戸水を汚染する要因となるものがないことなど、いくつかの条件をクリアしなければなりません。

本町においても、「災害時協力井戸」は対応策の一つと認識しておりますので、今後、調査研究をしてまいりたいと思います。

○議長（望月光彦君）

交通防災課長の答弁が終わりました。

再質問の通告はありませんでしたが、何か発言がありますか。

望月憲之議員。

○2番議員（望月憲之君）

再質問ではないですが、課長の答弁の中に、今後、調査研究をしっかりしていくという話がありましたので、ぜひお願いしたいと思います。

災害時に使える井戸につきましては、答弁にあるように一定の条件をクリアしなければ使用できませんが、ほかの自治体においては災害時協力井戸登録が導入されているということもあります。条件をクリアすれば活用できるわけですね。この条件を活用するための調査研究というものをしっかり進めていただきたいと思います。

今後の対応に大変期待をしておりますが、災害が起きてからでは間に合いません。町内にある井戸について、条件をクリアすることができるか。今、井戸水として、災害用として使えないのには何が足りないのか、あるいは協力していただける井戸が現状あるのか。こういった把握はすぐにでもできることではないかなと思います。

災害時協力井戸登録に必要な補助制度、支援策についても検討をお願いし、公民館など一つでもあれば大変助かるなど。近くに川はありますが、高齢者にとってはなかなか難し

いということもありますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

○議長（望月光彦君）

以上で、望月憲之議員の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

再開は午後１時１０分です。

休憩 午後１２時０７分

再開 午後 １時１０分

○議長（望月光彦君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、３番、望月小五郎議員の質問を許します。

３番、望月小五郎議員。

○３番議員（望月小五郎君）

食品衛生法の完全実施により、６月１日から瓶詰などのたけのこ関連商品や、梅干しなど漬物製品の販売ができなくなっています。生産者はもとより、道の駅などの販売施設でも、これから先のことを非常に危惧しています。

今回、私からは、今後の農産物加工品の製造販売について質問させていただきます。

経過処置が設けられていた、密封包装食品や漬物製造販売などについては、令和６年５月３１日で終了となり、新たに食品の製造販売を行う場合は、現行の食品衛生法に基づく許可や届け出が必要となりました。屋外や自宅キッチンで製造したものは販売できなくなり、施設基準のチェックリストをクリアした施設での製造が義務づけられています。

町内で作られている、たけのこの真空パックや瓶詰め、梅干しなどの漬物類も専用の製造施設が必要となり大きな金銭的負担などから、やむなく製造販売を諦める人も少なくありません。

町にとって、たけのこ関連製品や漬物は古くから伝わる文化であり主要産物です。町が委託している道の駅への出品者も激減し、特産品を入手できないお客さまが増えるばかりか、売り上げ減少にも直結してきます。

報道でも、今回の食品衛生法改正が地方経済や文化などに大きな影響を与えかねないと警鐘を鳴らしています。

南部町にとっても必要不可欠な農産物加工製品製造について、町の考えをお伺いいたします。

○議長（望月光彦君）

望月小五郎議員の質問が終わりました。

産業振興課長の答弁を求めます。

佐野産業振興課長。

○産業振興課長（併）農業委員会事務局長（佐野郁夫君）

望月小五郎議員の食品衛生法改正に伴う農産物加工製造販売についてのご質問にお答えします。

食を取り巻く環境の変化や国際化などに対応して食品の安全を確保するため、令和３年６月に食品衛生法が改正されました。

周知や経過措置の期間が令和６年５月３１日で終了し、６月１日から完全実施となり、自家製の漬物、たけのこの瓶詰め、真空パックを製造・販売する場合には、衛生基準を満たす施設

を整備し、所管する保健所の営業許可や食品衛生責任者の選任などが必要となりました。

営業許可が必要となる３２の業種のうち、町内の生産者に特に影響があるのは、町の特産品である、たけのこ関連製品の瓶詰や真空パック、しょうがジャムなどの密封包装食品製造業と、梅干し、たくあん、キムチ、白菜の浅漬けなどの漬物類製造業です。

生産者の中には、個人事業主として、施設整備と営業許可を受け、製造、販売を行っている方もおります。

議員がおっしゃるとおり、施設整備をするためには、多額な金銭的負担が発生することから、製造販売を諦めざるを得ず、それに伴い道の駅への出荷者も減り、特産品を購入できないお客さまが増えてしまうことが懸念されます。

ランドマークともいえるたけのこのモニュメントがある道の駅であるのに関連商品がないのは、非常に寂しいことです。町といたしましては、製造販売を継続したいとの要望があれば、多目的に活用できる施設整備も検討してまいります。

施設の運営管理については、先進事例などを参考にしながら、ＪＡ、商工会、ＮＰＯ法人、たけのこ研究会、あるいは中心生産者、販売を手掛ける道の駅とも協議しながら進めてまいります。

○議長（望月光彦君）

産業振興課長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

望月小五郎議員。

○３番議員（望月小五郎君）

この問題は、先ほど課長に、令和３年のときに改正されたという話ですが、そのときに町民の皆さんにも周知をしたと思うのですが、実際、製品を作っている町民の皆さんのほとんどが、今度のたけのこまつりでこの話が持ち上がり、実際には知らなかったという方が多かったです。この辺りも、町としての対応に遅れがあったのではないかなと思っています。

解決策をしっかり講じてもらって、町の発展につなげてもらえればと思っています。

実際に町内で漬物営業許可証を取られた方の施設を見学に行ってみました。チェックリストによる厳しい条件をクリアするには、水道設備や換気設備などかなりの設備投資が必要とのことでした。町内で漬物やたけのこ関連商品を製造販売しているのはほとんどが高齢者です。

公的な対応策を早急に講じなければ衰退の一途をたどり、町にとっても経済活動など、多方面で影響は避けられません。

再質問は、もう一歩進めた具体策についてお伺いいたします。

産業振興課においても大変憂慮している問題で、課題であるということは分かりました。

協議検討の段階から一歩進め、最優先で具体的に取り組むべきだと思っています。この問題は産業振興課だけではなく、町全体で連携して早急に対策を講じていく必要があると思っています。

理由の１つは、９カ月後にはたけのこの生産が始まります。実際にまだ真竹は採れています。

２つ目は、たけのこがお金にならないと竹林が放置され、住環境が悪くなり、人口減少に拍車がかかりかねません。これは地域の産業が消えれば地域が消えると言われる所以です。

直面している状況は、非常に危惧される状況なので、南部町のために南部町による南部町のやり方で具体的な方策を立てる必要があると思っています。

秋田県特産のいぶりがっこの例では、必要な設備費の2分の1を県と市で補助し、また、後継者研修制度などを設け、生き残りも図られています。

南部町ができるとすれば、資金援助のほか、各エリアにある公民館などを利用した早急な施設の整備の対応が必要ではないかと思っています。

生産している町民の皆さんの声を聞くと、「もう辞める」「後継者がいない」「大金ははたけない」「個人売りでやっていくしかない」というものです。

先日も、道の駅に商品の引き取りに来られた生産者の方に会いましたが、何とかならないかと相談を受けました。たけのこの町である南部町の道の駅から漬け物やたけのこ関連製品が消える日が来ないよう、早急に具体策を講じるべきと考えますが、町の考えを再度お伺いいたします。

○議長（望月光彦君）

望月小五郎議員の質問が終わりました。

産業振興課長の答弁を求めます。

佐野産業振興課長。

○産業振興課長（併）農業委員会事務局長（佐野郁夫君）

望月小五郎議員の再質問にお答えいたします。

議員のおっしゃるように、道の駅から漬物やたけのこ関連製品がなくなる状況は、町といたしましても憂慮すべき問題であると考えております。

生産者の思いに立てば、早急に対策を打ち出したいと考えておりますので、年内には方向性をお示ししたいと思います。

先ほど答弁させていただきましたが、町といたしましては、製造販売を継続したいとの強い要望と熱意が町に寄せられれば、多目的に活用できる施設整備の検討を早急に進めてまいります。

施設の運営管理につきましては、J A、商工会、N P O法人、たけのこ研究会、あるいは中心生産者、販売を手掛ける道の駅などの全面的な協力が不可欠であります。

また、道の駅で生産者の加工販売をしている生産者の持続可能な体制づくりをどのようにしていくのか、今後も製造販売を継続したいという生産者の意向なども確認しながら、町の特産の火を消さないようにも積極的に取り組んでまいります。

町がハード整備を進める一方で、製造販売を行う生産者には、食品の安全性を確保するため、衛生基準を満たした施設での営業許可、食品責任者の選任など、食品衛生法に適合した人材確保と組織づくりが必要となってまいりますので、一人でも多くの生産者に参加していただくことが最も重要だと考えております。

いずれにいたしましても、道の駅から漬物やたけのこ関連製品がなくなることを防ぐよう、関係団体、生産者ともに連携して取り組んでまいります。

○議長（望月光彦君）

産業振興課長の答弁が終わりました。

質問はありませんか。

望月小五郎議員。

○3番議員（望月小五郎君）

ただいまの答弁、非常に前向きで安心したところではありますが、やはり施設を整備するに

は多額のお金がかかると思っています。維持管理するにも問題が出てくると思います。

たけのこを生産できる状況を町にはお願いしたいと思っています。

先ほど申しましたように、漬物など、密封商品に関しては、国でも非常に危惧されており、地域の経済にとってマイナスになるのではないかと議論されていると聞いています。

町長にもこういった話を上に持っていったいただき、今回の改正法が国にとってマイナスになるのではないかと話をしていただくことで、国からの補助金が出るようにもっていったいただけないかと思っています。

なぜこの問題に触れるかといいますと、今回のことで竹林の整備が滞り、住環境が悪化することで、南部町に移住を考えている人が、ここには住めないということになってしまう可能性があるからです。

改正法があっても、南部町では特産のたけのこを積極的に販売していくんだという姿勢を見せていただき、設備投資を進めていただきたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（望月光彦君）

町長。

○町長（佐野和広君）

この問題について、議員の皆さんのみならず、町民の皆さんもお持ちだと思います。先ほど産業振興課長から答弁がありましたけれども、年内にはという話ですが、この議会が終わった段階で関係者に声をかけまして、早く方向性を見出していこうと思っています。

その答えによって、町でどこまで支援できるか、そこまで踏み込んでいきたいと思っています。

そして、補助金について、食品衛生であるため、こちらからの働きかけでは厳しいものとなります。そういった動きは恐らく、国のほうで出てくると思います。

町としては、早急に検討委員会を開き、対応していきますので、ご理解いただきたいと思います。

○3番議員（望月小五郎君）

期待しています。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（望月光彦君）

以上で、望月小五郎議員の一般質問を終了いたします。

次に、8番、高橋茂広議員の質問を許します。

8番、高橋茂広議員。

○8番議員（高橋茂広君）

それでは、最後の一般質問になるかと思いますが、町民参加による協同のまちづくりについて質問させていただきます。

今、日本は人口減少社会と少子高齢化社会が同時に訪れるという、かつて経験をしたことがない時代の中にいます。

年金や医療等の社会保障制度が行き詰まり、生産労働人口が減少し、消費市場も縮小していく中で、その流れを前提とした社会づくりを進めていかなければならないと言われています。

また、地方自治体では、厳しい財政状況のもとで、少子高齢化の進行、住民の価値観や生活

様式の多様化による新たな住民ニーズに対応しなければなりません。そのような中で、地方分権改革を契機に、地方分権や地域主権の確立を目指したさまざまな取り組みが進められ、行政を主体とする地域づくりから、地域の住民を主体とする個性を生かした地域づくりが求められています。

このような状況において、町民と行政が同じ目線で足並みを揃えて、協働のまちづくりを、これまで以上に積極的に推進することが必要と考えますが、「町民参加による協働のまちづくりにむけて」というテーマのもと質問をいたします。

1点目として、協働とは「町民と行政が役割を分担し、連携・協力しながら地域の活性化や課題解決を目指すもので、町民・事業者・行政がまちづくりについてともに考え、ともに取り組みを進めていく協力体制のこと」と思います。

本町においては、第2次南部町総合計画に「水と緑が溢れるふれあい豊かなまちづくりを将来像とし、行政、住民、各種団体等がともに連携し、協働してまちづくりを進めるための指針を定めたもの」とあります。

第2次南部町総合計画は、本年度、令和6年度が目標年次になりますが、総合計画に沿った施策の取り組み状況などが、広く町民等に情報提供され、関心を持ってもらえたのか。また、これまでの10年間を検証し、町民参加による協働のまちづくりにおいて、どのような成果があり、課題は何があったのか伺います。

2点目として、第1次、第2次南部町総合計画の成果と課題を検証し、令和7年度からの第3次南部町総合計画では、行政、住民、各種団体等がともに連携し、協働して町づくりを進めるために、何を盛り込み、どのように変わるのか伺います。

○議長（望月光彦君）

高橋茂広議員の質問が終わりました。

企画課長の答弁を求めます。

杉山企画課長。

○企画課長（兼）DX推進課長（杉山一陽君）

それでは、高橋議員の1つ目のご質問にお答えいたします。

町が実施をしております大小すべての施策が南部町総合計画の基本構想を根幹とした実施計画等に則って展開されていることは、町民の皆さま、議員の皆さま、職員の共通の認識であることを理解しているところであります。

その下で町は、区長を通じて各地区の課題や要望を調査、集約し、総合計画と照らし合わせの中で、各課において解決へ向けて、対応させていただいております。

この流れ一つを見ても、本町において「協働の町づくり」は進められていると、自負しておりますし、議員の皆さまにも、一定程度の評価はいただけているものと思っております。

また、令和元年度には、第2次総合計画における中間検証として、町民の18歳から80歳までの男女2千人を対象にアンケート調査を実施し、ご回答いただいた皆さまの満足度チェック分析では、買い物環境の整備、就業場所の確保・充実、公共交通機関の整備・充実、公園などの整備・充実および商工業や農林業の振興等の対策が必要であると感じている方が多いという結果がありました。

この結果を基に町では、行政運営における強化すべき内容を再検証し、実現可能な施策から注力しているところであります。

もちろん、調査結果につきましては、広報やホームページを通じて、広く町民の皆さまに公表させていただきました。

第3次南部町総合計画の策定に当たっては、第2次総合計画の最終検証をするための、町民アンケートも実施する予定となっておりますので、「10年間の検証および成果」につきましては、集計後に公表させていただきます。

次に、2つ目のご質問であります。本年度中には第3次南部町総合計画を策定いたします。

すでに、計画策定の支援をしていただく民間事業者とも業務委託契約の締結を済ませているところです。

策定に際しましては、企画課が中心となり、教育長をはじめ、管理職で構成する南部町総合計画策定委員会と、町長から委嘱された有識者等から構成される南部町総合計画審議会の両輪が、それぞれの立位置において協議検討を行いながら進める予定となっております。

今後、1つ目のご質問の回答でお示した中間、最終の2回のアンケート調査の結果等と、毎年各課担当者が作成しております事務事業概要書を評価分析する中で、浮き彫りとなった改善点などがあれば策定業務に反映させてまいります。

現時点で予想される第3次総合計画の概要としては、総合計画と同じく本年度が最終年度となる「第2期南部町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を組み込んだ一体的な総合計画とすることとなります。

また、デジタル機器を活用した町民および民間事業者の皆さまと行政の密接な連携により、DX化の潮流に遅れを取らない町づくりを推進することも、重要なポイントになると考えております。

行政が策定する計画であります。年齢を問わず、できればこれからの町を担っていく若い方々にも、親しみを持って、目を通していただけるような計画をご提示できればと考えております。

策定された基本構想は議会にもお諮りすることとなりますが、今しばらくお時間をいただきたいと思います。

高橋議員からいただきました2つのご質問の現時点でのお答えとさせていただきます。

○議長（望月光彦君）

企画課長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

高橋茂広議員。

○8番議員（高橋茂広君）

それでは、再質問をさせていただきます。

今、課長の答弁があったように、協働のまちづくりというのはある程度は進められるというふうには思っていました。その中で、まだ検証等、まだこれからということですので、今、課長が答弁いただいた内容の中で質問をさせていただきます。

1点目として、第3次南部町計画を策定するにあたり、これまでの10年間の成果と課題を検証するため、町民アンケート等を実施するとの答弁でしたが、アンケートの実施時期と具体的な調査方法について伺います。

2点目として、現時点で予想される第3次南部町総合計画の概要として、DX化の潮流に遅れをとらないまちづくりを推進することですが、DX化によりどのようなまちづくりを目

指すのか、また、DX化によるまちづくりのメリット・デメリットは何があるのか、お聞きします。

3点目として、年齢を問わず、これからまちを担っていく若い方々にも親しみを持って見てもらえるような計画を提示したいとありますが、総合計画を策定する段階から、若者や子育て世帯等、幅広い世代に関わってもらい、多様な意見を拾うのはベストな方法ではないかと思いますが。

また、総合計画策定に当たり、10年に一度の改定になるので、直接町民の皆さんの意見を聞く機会があってもいいのではないかと思います。町の考えを伺います。

○議長（望月光彦君）

高橋茂広議員の質問が終わりました。

企画課長の答弁を求めます。

杉山企画課長。

○企画課長（兼）DX推進課長（杉山一陽君）

それでは、高橋議員の再質問、1つ目のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

総合計画策定の基本調査として実施する住民アンケートですが、無作為に抽出した町民1,500人を対象に行います。

調査内容につきましては、各課担当職員からの意見を集約したものとなっており、対象者には選択式、記述式で回答していただきます。

調査票につきましては、郵送にて6月中には発送を完了し、7月末までの回収を目指しています。

調査方法は用紙のみの回答としており、今回はインターネットでの調査は実施しておりません。

また、アンケート以外で町民のご意見を聞く機会といたしましては、基本構想等がある程度の形となった段階において、ホームページを通じて広くパブリックコメントを行い、一定の期間、ご意見をお伺いすることを予定しています。

さらに、町民の代表等で構成される南部町総合計画審議会の委員の皆さまには、収集した要望等の精査や計画策定、全体の統括的な調整役としての役割も担っていただくこととなっておりますので、町民の皆さまの意向を十分に反映できるものと考えております。

2つ目のご質問でございますが、自治体等のDX化は国が推進している政策であり、近年、全国の自治体で推進を加速させているものであります。

民間を含めた国、県の業務がデジタル化されることにより、町職員はもちろん、あらゆる世代の町民の皆さまにもデジタル対応をお願いすることとなり、新たな町民と行政との関わり方の構築を目指さなければなりません。

町では、まず、デジタルツールの導入により、手作業や紙ベースの業務を削減し、業務プロセスの効率化を図っていくこととなります。これにより、職員の生産性が向上し、迅速な町民対応が可能となります。

また、デジタル化により多方面から集まるデータの統合がされ、分析活用が容易にできるようになります。これにより、エビデンスに基づいた意思決定が可能となり、町政策の効果をより高めることができるとされています。

さらに、オンラインサービスの拡充や窓口業務のデジタル化は、町民に対するサービスが迅

速かつ便利になる可能性を秘めています。特に、遠隔地や時間の制約がある町民にとっては大きなメリットになると考えています。

ただ、議員ご指摘のとおり、デメリットも存在いたします。

デジタルインフラの整備等にかかる初期投資や維持費用、職員間で生まれるスキルギャップや職員文化の変革、組織文化の変革、サービスの利用に不平等が生じるデジタルデバйд等が挙げられます。

費用につきましては、国・県の補助制度等を有効活用し、その他の問題につきましては、町独自の解決策として、先ほども触れさせていただきましたが、万沢集学校を開校させていただきました。

この万沢集学校の活用により、デジタルを身近に感じ、気軽に楽しく学んでいただくことで、町内のデジタル基盤の底上げを目指していこうと考えています。

3つ目のご質問でございます。

もちろん、若者や子育て世代の意見聴取は必須であることは十分承知をしているところであります。若者等の考え方や思いにつきましても、今回のアンケート調査やパブリックコメントにより確認することは十分可能であると考えています。

また、計画策定後、窓口等を通じて寄せられる要望やご意見に対しても、今までと同様に各課担当職員が真摯に対応し協議する中で、町政への反映を検討していけるものと理解していますので、世代を問わない町民の皆さまに安心して協同のまちづくりに参加していただけるものと考えています。

新たな南部町の未来へのロードマップが、年齢を問わず、できるだけ多くの皆さまに見えていただけるものとなるように、完成までの間、議員の皆さまのご協力をお願いいたしまして、高橋議員の再質問のお答えとさせていただきます。

○議長（望月光彦君）

企画課長の答弁が終わりました。

質問はありませんか。

高橋茂広議員

○8番議員（高橋茂広君）

答弁ありがとうございました。

1点目として、1, 500人を対象にアンケートをとるということで、その1, 500人とした理由についてお伺いしたい。そして、2点目、に関して、業務の効率化ということで、午前中の一般質問の回答の際にもありましたが、職員の数が足りないということで、早急にDX化を進めていただいて、職員の不足を補うという形で持っていつていただきたいというふうに思います。

最後の質問になりますけれども、ますます多様化する町民ニーズに的確に対応し、誰もが安心して暮らすことができる持続可能なまちづくりを進めていくためには、町民の皆さんの思いや行動力と行政の力をまちづくりにいかす協同の取り組みが、今後の行政運営において重要な視点であり、必要であると考えますが、町は町民参加による協同のまちづくりをどのように考え、推進しているのか、また、これからどんな形で推進していきたいという考えがあれば伺いたいと思います。

○議長（望月光彦君）

高橋茂広議員の質問が終わりました。

企画課長の答弁を求めます。

杉山企画課長。

○企画課長（兼）DX推進課長（杉山一陽君）

それでは、高橋議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、アンケート調査1,500人の根拠ということで、先ほど回答の中にもございました前回、5年間のアンケート調査では2千人という数字でございました。

これにつきましては、この人口にかける割合ということで、おおよそ23%ぐらいになっております。現在、人口を考えましたときに、おおよその比率で23%となりますと、1,500人ちょっとということになりますので、今回1,500人のアンケート調査で同じような回答比率が得られるのではないかという判断のもとに、1,500人とさせていただきました。

業務の効率化については、全国的にDX化を進めて、その効率化をより進めていく流れにあります。職員の業務を効率的に進めていこうということで、現在進めておりますので、ご理解をいただければと思います。

それから、最後のご質問になりますが、やはり協同のまちづくりをするにあたりまして、今までと本当に南部町の場合は同様の施策となりますが、毎年毎年、町長も各団体、例えば女団連ですとか、いきいき大学、そのような席に出席をいたしまして、かなり要望等を広く皆さまの声をお聞きしているかと思えます。そういうものを各課、課長に、流して、それを政策、町の取り組みのほうにつなげているという考え方で、職員のほうも当たっておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

ですので、南部町はほかの大きな市、町よりも、住民に近い町長を中心とした政策がされているのではないかと自負をしておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（望月光彦君）

町長。

○町長（佐野和広君）

企画課長の答弁にもありましたように、私は、色々なことを行っていますが、それは自分の思いだけで行っているのではなく、町民の皆さんなど、たくさんの方の意見を聞き、これはこうしたほうが良いのではないかと、というものについて行っています。

私は、1月1日の日に政策的なもの、今年度実施することを決めます。そして、半年過ぎたころに、町内の行事等でお話した町民の皆さんからいただいた意見を政策に反映させます。一番の理想であるのはやはり、協同のまちづくりですので、こうして色々な意見を集約し、反映させていきます。

議員の皆さんが今年度行っている懇談会は、地域の声を引き出すものでありますので、これからは積極的に実施していただきたい。その中でもっとこうしたほうが良いのではないかと、いった意見があれば、ぜひ伝えていただきたいです。そういったまちづくりをしていくことが本当の協同のまちづくりであると思います。

以上です。

○議長（望月光彦君）

以上で、高橋茂広議員の一般質問を終了いたします。

これで一般質問を終結いたしました。

○議長（望月光彦君）

日程第15 議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配付してあります議員派遣の件のとおり、議員を派遣することに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、お手元に配付してあります資料のとおり、議員を派遣することに決定いたしました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、明日12日、水曜日には、2日目の本会議を開きます。

午前9時開議となりますので、午前8時45分までに議員控室にご参集ください。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

議員の皆さまは、控え室にお集まりください。

散会 午後 1時53分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和6年6月11日

南部町議会議長

望 月 光 彦

会議録署名議員

芦 澤 潤 一 郎

会議録署名議員

望 月 憲 之

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長

渡 辺 正 樹

令和 6 年

南部町議会第 2 回定例会会議録

6 月 1 2 日

令和6年南部町議会第2回定例会（第2日目）

議事日程（第2号）

令和6年6月12日
午前9時00分開議
於 議 場

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 現地視察

2. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番	芦澤潤一郎	2番	望月憲之
3番	望月小五郎	4番	塩津悟
5番	望月郁夫	6番	木内秀樹
7番	遠藤高芳	8番	高橋茂広
9番	遠藤光宣	10番	仲亀佳定
11番	小泉昇一	12番	望月光彦

3. 欠席議員（0名）

4. 会議録署名議員

3番	望月小五郎	4番	塩津悟
----	-------	----	-----

5. 職務のために議場に出席した者の職氏名（1名）

議会事務局長 渡辺正樹

開議 午前 9時00分

○議長（望月光彦君）

皆さん、おはようございます。

ただいまから、令和6年南部町議会第2回定例会、2日目の会議を開きます。

ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しておりますので、令和6年南部町議会第2回定例会、2日目の会議は成立いたしました。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○議長（望月光彦君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、3番 望月小五郎議員および4番 塩津悟君の両名を指名いたします。

○議長（望月光彦君）

日程第2 ただいまから、現地視察を実施いたします。

順路は、お手元に配付いたしました行程表のとおりであります。

ただちに現地に向かいますので、準備をお願いいたします。

《現地視察》

○議長（望月光彦君）

現地視察が終了いたしました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、次の本会議は、14日、金曜日、午前10時00分より、3日目の会議を開きます。

議員の皆さまは、午前9時30分までに控え室へご参集ください。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

議員の皆さまは、控え室にお集まりください。

散会 午後 2時35分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和6年6月12日

南部町議会議長

望 月 光 彦

会議録署名議員

望 月 小 五 郎

会議録署名議員

塩 津 悟

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長

渡 辺 正 樹

令和 6 年

南部町議会第 2 回定例会会議録

6 月 1 4 日

令和6年第2回南部町議会定例会（第3日目）

令和6年6月14日
午前9時30分開議
於 議 場

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第37号 南部町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第3 議案第38号 工事請負契約の締結について
- 日程第4 議案第39号 工事請負契約の締結について
- 日程第5 議案第40号 令和6年度南部町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第6 議案第41号 令和6年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第42号 令和6年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第43号 令和6年度南部町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第44号 令和6年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第45号 令和6年度南部町簡易水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第11 閉会中の継続調査について

2. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番	芦澤潤一郎	2番	望月憲之
3番	望月小五郎	4番	塩津悟
5番	望月郁夫	6番	木内秀樹
7番	遠藤高芳	8番	高橋茂広
9番	遠藤光宣	10番	仲亀佳定
11番	小泉昇一	12番	望月光彦

3. 欠席議員（0名）

4. 会議録署名議員

5番 望月郁夫 6番 木内秀樹

5. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名（20名）

町 長	佐野和広	教 育 長	市川 隆
代表監査委員	田中清一	秘書政策監	滝 基成
会計管理者	遠藤 成	総務課長	遠藤一明
企画課長	杉山一陽	財政課長	渡辺雄治
D X 推進課長			
税 務 課 長	仲 亀 哲 也	交通防災課長	金 井 貴
子育て支援課長	望 月 裕 司	福祉保健課長	近 藤 利 成
住 民 課 長	渡 辺 幸 博	産業振興課長（併） 農業委員会事務局長	佐 野 郁 夫
建 設 課 長	尾 崎 龍 次	水道環境課長	岡 村 忠
デイサービスセンター所長	若 林 安 彦	健康管理センター所長	大 倉 直 也
学校教育課長	若 林 将 基	生涯学習課長 （兼）公民館長	遠 藤 賢

6. 職務のために議場に出席した者の職氏名（1名）

議 会 事 務 局 長 渡 辺 正 樹

開議 午前10時00分

○議長（望月光彦君）

皆さんおはようございます。

第2回定例会3日目の会議に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には12日の現地視察、大変ご苦労さまでした。

県の米倉山次世代エネルギーシステム研究開発ビレッジでは、カーボンニュートラル社会の実現に向け、エネルギー先進県として8つの有力企業と連携し、水素を中心とした新エネルギー研究開発に取り組む現場を視察してきました。

エネルギー問題は、いずれ枯渇する資源の問題や地球温暖化等の環境問題、またその資源のほとんどを海外から輸入に頼っているわが国にとっては、クリーンで再生可能なエネルギー開発は非常に有意義であることを改めて理解しました。

しかし、その実用化、普及に向けては、コスト面等さまざまな課題があることも学びました。

時間はまだかかると思われますが、さらなる研究開発が進むこと、そしてこの分野での先進県としてあり続けることが望まれます。

それでは、本日が最終日になろうかと思いますが、慎重な審議をお願い申し上げますとともに、円滑なる議事運営に格段のご協力をお願い申し上げます。3日目のあいさつといたします。

ただいまから令和6年南部町議会第2回定例会3日目の会議を開きます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、令和6年南部町議会第2回定例会3日目の会議は成立いたしました。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○議長（望月光彦君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、5番 望月郁夫議員および6番 木内秀樹議員の両名を指名いたします。

○議長（望月光彦君）

次に、提出議案に対する質疑・討論・採決を行います。

はじめに、質疑を行います。

質疑は、日程第2 議案第37号から日程第10 議案第45号までの9件について、順次行います。

最初に資料9、議案集5ページをお開きください。

日程第2 議案第37号 南部町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第2 議案第37号についての質疑を終結いたします。

次に、議案集 11 ページをお開きください。

日程第3 議案第38号 工事請負契約の締結について質疑はありませんか。

望月小五郎議員。

○3番議員（望月小五郎君）

これは議案第38号、39号にもあるのですが、非常に入札率が高く、金額も高額であるため、完成したものが長く維持されなければならないものと思われます。施工終了後、6年でまた雨漏りが起きてしまったなど、問題が起きることがよくあるため、最高の技術で施工していただくようにするためには、950点以上の総合評価を得た業者のみに入札を許しているようですが、入札が終わった時点でそのままいくのではなく、もう一度審議できるようなプロポーザル方式というものを活用するのが良いのではないかと思います。今すぐに対応するのは難しいかもしれませんが、もしお考えがあるのならお聞かせいただければと思います。

○議長（望月光彦君）

財政課長。

○財政課長（渡辺雄治君）

ただいまの望月議員のご質問にお答えいたします。

今ご質問があったのは、入札の後にまたプロポーザルでの審議という形であると思いますが、こちらは950点以上の業者のみへの入札許可という形で、県内でも上位の業者しか入札することのできないような点数を示しております。

ですので、今回の入札の案件で言いますと、上位の10社に入札に入っていただける条件となっておりますので、ここからさらに入札で安いところ、そしてさらにプロポーザルといった何かで絞っていくという考えは今のところはありません。

以上です。

○議長（望月光彦君）

ほかに質疑はありませんか。

遠藤議員。

○9番議員（遠藤光宣君）

1点伺います。

入札の参加業者を選定するに当たり、峡北支所管内を除くという説明を受けたのですが、この峡北支所管内を除くという、このへんについて、説明をお願いしたいと思います。

○議長（望月光彦君）

財政課長。

○財政課長（渡辺雄治君）

本社・本店を峡南建設事務所管内又は峡北支所管内を除く中北建設事務所管内と説明させていただきました。峡北支所管内を除くということとは、韮崎と北杜市を除くということになります。

○9番議員（遠藤光宣君）

なぜ、峡北支所管内を除いているのですか。

○議長（望月光彦君）

財政課長。

○財政課長（渡辺雄治君）

今までの入札案件もそうでしたが、葦崎と北杜市、そちらをもし加えたとしても1社該当する業者が出てくるだけです。そちらの業者は大規模な公共施設よりも、個人住宅が得意な業者になります。また、遠いところから来ていただくよりも、甲府市、甲斐市等の近くから来ていただいたほうが、こちらとしては有利ではないかというような形で今までも行っております。

以上です。

○9番議員（遠藤光宣君）

分かりました。

○議長（望月光彦君）

ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第3 議案第38号についての質疑を終結いたします。

次に、議案集12ページをお開きください。

日程第4 議案第39号 工事請負契約の締結について質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第4 議案第39号についての質疑を終結いたします。

次に、資料10、一般会計補正予算書をご用意ください。

日程第5 議案第40号 令和6年度南部町一般会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

質疑は、全ての会計において事項別明細書により行います。

歳入歳出一括で質疑はありませんか。

望月憲之議員。

○2番議員（望月憲之君）

17ページ、4款衛生費、1項保健衛生費の1目保健衛生総務費、18節地域医療連携推進法人負担金というのが、今年度から新たに創設されたものではないかと思います。

この内容と、全体の予算、各町村の負担金と全体の予算、それから、主な使用用途と今後のスケジュールについて、教えていただきたい。

○議長（望月光彦君）

福祉保健課長。

○福祉保健課長（近藤利也君）

それでは、望月議員のご質問にお答えをさせていただきます。

こちらの地域医療連携推進法人の負担金、586万4千円ですが、令和6年2月14日に締結されました基本協定書に基づきまして、飯富病院、身延山病院、南部・万沢の両診療所の医療連携を進めるために設立します一般社団法人みなみやまなしへの、令和6年度分の負担金となります。

当法人につきましては、主たる事務所を、身延町役場福祉保健課が所在する中富すこやかセンター内に置き、設立時の代表理事には身延町長に就任いただくこととなっております。

法人につきましては、当初、一般社団法人として発足しまして、山梨県知事の医療連携推進

認定を受けた後は、法人の名称が地域医療連携推進法人みなみやまなしに変わります。

南部町の負担金586万4千円の内訳であります。外部事務局員非常勤の設置費や法人事務所内で使用しますパソコン、会計ソフト類などの整備に要する法人本部運営経費に55万9,600円、医療連携を進めるにあたり、効率的かつ合理的な機能集約、機能分化、役割分担のあり方について検討し、具体的な姿を明らかにするためのコンサルタント委託料、それから職員研修や部門別、階層別等の職員の交流、その他医療機器の共同利用、医薬品等の共同購入の調整などに要する医療連携推進業務経費に530万4,173円、合わせて586万3,773円となっております。

今回の負担金の計上額につきましては、本日現在であります。県の補助金の補助率が確定しておりませんので、補助金は見込まずに計上をした金額となります。

法人本部の運営経費につきましては、身延町・早川町国民健康保険病院一部事務組合、公益財団法人身延山病院、早川町、身延町、南部町の5の社員、5法人において、総事業費279万8千円を均等に負担します。

医療連携推進業務費につきましては、早川町、身延町、南部町の3の社員、3法人が、令和2年度の国勢調査人口を基に総事業費の1,420万円を均等割10%、人口割90%の割合で負担するものとして計上をしております。今後、県の補助率が決定しますと、大幅な減額が見込まれます。

県の補助金につきましては、6月25日開会、7月10日閉会予定の定例県議会の議決をもって決定となる予定であります。現在、南部地域の峡南南部地域の医療連携推進協議会としては、県に対し3分の2の補助を要望しております。

県の補助率が3分の2に決定しますと、南部町の負担金も大幅に減額されます。

法人本部運営経費が22万6,200円、医療連携推進業務経費が176万8,307円、合わせて199万4,507円となります。

最終的には386万9千円ほどが不用額となる見込みですので、年度末までに減額補正をさせていただくという予定で考えております。

○議長（望月光彦君）

ほかに質疑はありませんか。

芦澤潤一郎議員。

○1番議員（芦澤潤一郎君）

9ページの寄附金のことでお伺いします。指定寄附金として200万円、配食のサービスということで説明がありました。詳しい説明を伺いたいと思います。

○議長（望月光彦君）

福祉保健課長。

○福祉保健課長（近藤利也君）

芦澤議員のご質問にお答えをさせていただきます。

健康福祉の充実を目的としました200万円の指定寄附金を活用させていただき、歳出で言いますと、3款民生費、1項社会福祉費、3目の老人福祉費に充当させていただき、現在、社会福祉協議会に委託しています配食サービス事業内で使用している車両に、年数が経っているものがありますので、そちらを1台更新させていただくということで計上させていただきました。

○議長（望月光彦君）

芦澤潤一郎議員。

○1 番議員（芦澤潤一郎君）

1 台寄附していただくということですが、この納入者の方の、例えば名前とか、町でそのホームページとか、そういった広報とか、そういった形はとられないですか。

○議長（望月光彦君）

福祉保健課長。

○福祉保健課長（近藤利也君）

芦澤議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

この方は、以前にも、だいぶ町のほうには指定寄附ということでご寄附をいただいている方でありまして、ご本人の意思を尊重しまして、お名前の公表は避けさせていただきます。

○議長（望月光彦君）

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

望月郁夫議員。

○5 番議員（望月郁夫君）

1 点お伺いします。

18 ページ、5 款農業水産費、1 項農業費、3 目農業振興費、18 節負担金補助及び交付金に82 万5 千円が計上されておりますが、おそらくここには、県からの補助金50 万円が含まれていると思いますが、この特産品開発市町村支援事業費補助金の具体的な内容をお聞きしたいと思います。

なお、以前の説明で南部町のプレミアム茶の関係とお伺いしましたが、より詳細な内容をお伺いしたいと思います。

また、この事業支援金の今までの成果はどうか、そこが分かればお伺いしたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（望月光彦君）

産業振興課長。

○産業振興課長（併）農業委員会事務局長（佐野郁夫君）

ただいまの望月郁夫議員の質問にお答えします。

今回の特産品開発市町村支援事業費補助金ですが、町の特産品である南部茶を使った、プレミアムボトルティー甲斐のきらめきを使用したリーフティーを、新たなふるさと納税の返礼品として開発し、南部茶の情報発信の強化や販売促進を図っていきたいと考えています。

また、JA 山梨未来と連携し、プレミアムティーをフラッグシップとした南部茶ブランドの販売促進PR を行うことで、南部茶全体の底上げをしていきたいと考えております。

県の茶振興協議会の補助金として歳出しますが、補助金については、プレミアムティー用の原料茶葉購入費、甲斐のきらめきを金で表現することで高級感を、全体を白にすることで明るさとさわやかさを表現した、1 千パック用袋1 千枚、ギフトケース2 袋入りを500 と、その他専門家なのですが、茶関係のマーケティング関係者を入れて、販売戦略、価格等のアドバイスを受けての計上となっております。

この事業については、今回が初めてとなりますので、実績等は今のところ出ておりません。
以上となります。

○議長（望月光彦君）

よろしいですか。

町長。

○町長（佐野和広君）

望月議員の質問についてですが、以前、県の副知事に話をしたところ、県から4人の担当者が見えまして、これからどうするかという話をしました。

南部町というのは、やはりタケノコとお茶しかないので、このままのやり方では廃れてしまうということで、どうしていくのかという話をしまして、まだどうなるかは分かりませんが、今までとは違った形を取っていき、それがうまくいけば、また面白いことになるのではないかなというところで、南部町としても相当期待をしている、そういう商品です。

○議長（望月光彦君）

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

望月小五郎議員。

○3番議員（望月小五郎君）

9ページの15款国庫支出金、2項の国庫補助金で物価高騰対策支援地方創生臨時金交付金についてですが、説明では低所得者支援に1,414万9千円、それから減税に2,186万9千円を支援するとお聞きしましたが、対象となる世帯数について教えてください。

○議長（望月光彦君）

福祉保健課長。

○福祉保健課長（近藤利也君）

それでは、望月議員のご質問にお答えをさせていただきます。

こちらの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金につきましては、福祉保健課が所管をいたします歳出で言いますと、令和6年度、新たに住民税非課税お呼び均等割課税となった世帯に対する給付金であります。こちらにつきましては、200世帯分ということで2千万円を計上しております。

○議長（望月光彦君）

税務課長。

○税務課長（仲亀哲也君）

税務課では、住民税の減税につきまして補足説明させていただきます。

住民税の減税につきましては、給与所得者の場合2千万円以下の方、住民税が非課税で、個人住民税の均等割のみの課税の方は除く形となります。

減税につきましては、納税者本人に1万円、その控除対象者の配偶者または扶養親族、国外居住者の方は除きますが、その方たちも一人につき1万円となります。

そして、南部町の住民税の減税対象者数は3,246人であり、この住民税の減税によって2,800万円ほど住民税が減る見込みとなります。

ただし、この減収となります税額は、いずれ国から全額補填されるものとなります。なお、減税しきれない方につきましては、給付となる給付対象者数は町民税関係だけで270名ほど

が該当になる見込みであります。そして、町民税のみの給付額につきましては約370万と見込んでおります。ただ、今回の住民税減税につきましては、町民税と国税の所得税も併せて町が給付の事務を行うこととなっております。

今回、補正に計上させていただきましたが、この予算でシステム改修を行い、国税の所得税の部分もそのシステムに入力の上算出し、いずれ給付という形になりますので、まだこの所得税部分が国税の部分となりますので、金額等はシステムを入れてみないと出ない状態ですのでご了承ください。

簡単ですが、税務課での住民税減税額についての補足説明をさせていただきました。

以上です。

○議長（望月光彦君）

ほかに質疑はございませんか。

望月憲之議員。

○2番議員（望月憲之君）

9ページの雑入の中で、新型コロナワクチンの接種の助成金がありますが、システムのほうではインフルエンザ等の予防接種の委託料になっていますこの内容について、先日、自己負担が7千円または、3,500円できるという話がありましたが、こちらについて、若い人たちとかはコロナのワクチン接種についてはどうなっているのか、教えてください。

○議長（望月光彦君）

福祉保健課長。

○福祉保健課長（近藤利也君）

望月議員のご質問にお答えをさせていただきます。

新型コロナワクチンの接種助成金につきましては、本年秋から新型コロナワクチン接種が65歳以上の高齢者等を対象とした定期接種に位置づけをされたことによる助成金でありまして、厚生労働省が設置をする基金管理団体からの助成金となっております。

積算につきましては、4月1日現在の南部町の65歳以上の3,090人に対し、6割に当たる1,854人の方の接種を見込み、一回当たり接種に対する助成金8,300円を乗じて計上をしているものであります。

歳出のほうでは、インフルエンザ等予防接種委託料という内容になっておりますが、このインフルエンザ等予防接種委託料の中にはさまざまなワクチンの接種が含まれていると解釈をいただければ、この中にもコロナワクチンの接種が入っていることとなります。歳出のほうでは、基金管理団体からの助成金一回当たり8,300円と、それから町が、本人負担7千円に対して3,500円の助成を上乘せして、医療機関に1万1,800円をお支払いするというようになります。

ですから、65歳以上の方につきましては、医療機関へ行って接種をする際には、標準的な窓口負担が3,500円で接種ができるという内容になります。ここで言う対象者である65歳以上の高齢者とは、65歳以上の方と60歳から64歳で心臓、腎臓または呼吸器に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方、ヒト免疫不全ウイルスHIVによる免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方ということになっております。

ですから、議員ご質問の、それ以外の方々、若い方々につきましては、現時点では厚生労働省が設置をします基金管理団体からの助成金8,300円と町の助成金3,500円がござい

ませんので、一回当たり1万5,300円の標準的な負担を窓口でしていただいて、任意接種という形で接種を受けていただく形になっております。

以上です。

○議長（望月光彦君）

ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第5 議案第40号についての質疑を終結いたします。

次に、資料11、特別会計補正予算書をご用意ください。

日程第6 議案第41号 令和6年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第1号）について、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第6 議案第41号についての質疑を終結いたします。

日程第7 議案第42号 令和6年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

望月憲之議員。

○2番議員（望月憲之君）

社会保障・税番号制度システム整備費補助金で275万2千円の補正がされていますが、これはマイナンバーの関係のシステム改修という説明がありましたが、いつごろから整備が始まり、整備終了後は、こういった形で今までできなかったことができるようになるのか、内容を教えてください。

○議長（望月光彦君）

住民課長。

○住民課長（渡辺幸博君）

ただいまの質問にお答えいたします。

社会保障・税番号制度の補助金につきましては、広範囲にわたり補助事業の内容が設定されております。

今回に関しましては、保険証が12月2日以降、今の被保険者証が廃止になることから、12月2日以降、保険証交付ができない状況となり、マイナンバーと紐付けができない方たちのために資格確認書というものを新たに交付するためのシステム改修として、補正をさせていただきました。補助金としては10分の10でいただいております。

主なところとしましては、システム改修と、あとは国民健康保険ですので、該当している方たちへ周知をするためのリーフレット、あとは広報への掲載などの経費として予算計上をさせていただいております。

以上です。

○議長（望月光彦君）

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第7 議案第42号についての質疑を終結いたします。

日程第8 議案第43号 令和6年度南部町介護保険特別会計補正予算(第1号)について、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、日程第8 議案第43号についての質疑を終結いたします。

日程第9 議案第44号 令和6年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、日程第9 議案第44号についての質疑を終結いたします。

次に、資料12、別冊の簡易水道事業会計補正予算書をご用意ください。

日程第10 議案第45号 令和6年度南部町簡易水道事業会計補正予算(第1号)について7ページ、収益的収入及び支出について質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、日程第10 議案第45号についての質疑を終結いたします。

次に、討論を行います。

まず、日程第2 議案第37号 南部町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について討論いたします。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、日程第2 議案第37号についての討論を終結いたします。

次に、日程第3 議案第38号および日程第4 議案第39号 工事請負契約の締結についての2件を一括で討論いたします。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、日程第3 議案第38号および日程第4 議案第39号についての討論を終結いたします。

次に、日程第5 議案第40号 令和6年度南部町一般会計補正予算(第2号)から日程第10 議案第45号 令和6年度南部町簡易水道事業会計補正予算(第1号)までの補正予算6件について、一括で討論いたします。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、日程第5 議案第40号から日程第10 議案第45号についての討論を終結いたします。

次に、採決を行います。

採決は1議案ごとに順次行います。

最初に、日程第2、議案第37号 南部町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、日程第２ 議案第３７号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第３ 議案第３８号 工事請負契約の締結については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、日程第３ 議案第３８号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第４ 議案第３９号 工事請負契約の締結については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、日程第４ 議案第３９号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第５ 議案第４０号 令和６年度南部町一般会計補正予算（第２号）については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、日程第５ 議案第４０号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第６ 議案第４１号 令和６年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第１号）については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、日程第６ 議案第４１号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第７ 議案第４２号 令和６年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、日程第７ 議案第４２号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第８ 議案第４３号 令和６年度南部町介護保険特別会計補正予算（第１号）については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、日程第８ 議案第４３号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第９ 議案第４４号 令和６年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、日程第９ 議案第４４号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第１０ 議案第４５号 令和６年度南部町簡易水道事業会計補正予算（第１号）については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、日程第10 議案第45号については、原案のとおり決定いたしました。

○議長（望月光彦君）

日程第11 閉会中の継続調査等についてであります。議会運営委員会委員長、総務建設常任委員会委員長、文教厚生常任委員会委員長、議会改革特別委員会委員長から、閉会中の各委員会の開催について申し出がありました。

会議規則第75条の規定に基づき、令和6年第3回定例会の会期の決定、所管事務研究および調査等について、お手元に申出書の写しが配付されております。

お諮りいたします。

各委員長からの申出書のとおり、各委員会の所管事務等について、議会閉会中に委員会を開催することに、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、各委員会の所管事務等に関する、議会閉会中の委員会開催については決定されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

本定例会に付議されました案件は、全て議了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって今期定例会を閉会としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会は、本日をもって閉会とすることに決定いたしました。

令和6年南部町議会第2回定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

議員の皆さまは、控え室にお集まりください。

閉会 午前10時49分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和6年6月14日

南部町議会議長

望 月 光 彦

会議録署名議員

望 月 郁 夫

会議録署名議員

木 内 秀 樹

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長

渡 辺 正 樹